

# 若狭における葬送墓制の変転

## 福井県三方郡美浜町の場合

Changes in Funeral and Burial Practices in Wakasa :  
A Case Study of Mihama Town, Mikata District, Fukui Prefecture

金田久璋

KANEDA Hisaaki

- ①世相の流れのなかから
- ②新聞広告にみる現代の葬送墓制の一端
- ③福井県三方郡美浜町菅浜の葬送墓制の変容
- ④美浜町内の葬送墓制の概要
- ⑤福井県内の葬送墓制との比較
- ⑥14年後の今起きていること
- ⑦祖霊の行方

### 【論文要旨】

わずか2・30年ばかりの間に、地方においても高度成長期以降に公立の火葬場が建設され、あわせて生活改善と冠婚葬祭の簡素化が進められてきた。更に、葬儀社が関与するようになって、葬送墓制における旧来の習俗が消滅し著しい変化が起きている。そのうえ、縮小社会と呼ばれる少子高齢化や人口減少・過疎化、地域共同体の崩壊、核家族化が全国規模で進み、さらに生活スタイルの変化に伴い、情報社会の到来により都市文化が地方に急速に波及し、次第に家族葬が取り入れられ、いずれ当地にも直葬が普及するものと思われる。本稿においては敦賀半島西岸の一農漁村（福井県三方郡美浜町菅浜）における3代にわたる葬儀と先祖供養・盆行事の変遷をたどり、さらに美浜町と県内の葬送墓制を概観して、この間において何が消滅し、また新たに何が付け加えられたのか、激変する世相にあってなお変わらないものは何なのかについて考察を加えた。風俗現象としての葬送の自由化は時代相をうかがわせ、必然性を感じさせるが、そのうえで、今後の日本人の理念としての葬儀と供養、墓、他界観、祖霊信仰についても論究した。葬送墓制の変容は現代の家族観の危機の顕現であり、いずれは都会の現象は遠からず地方に波及するものと考えられる。敗戦後の日本の行く末に危機感を抱いた柳田國男は「魂のゆくえ」で古来日本の他界観に祖霊信仰のあるべき姿を理想化した。今こそその理念に、日本人の基層のアイデンティティが込められていることを再認識すべき時代が来ていると思われる。

墓場にくつろぐ権利はある。／僕らはそこでもてあました。／厄介な荷物、屍をほどく。／地上がすべて墓場となり／ひっそりと閑となったとき、／人間には夢でおはつた／平等の精神が、実現する。

—金子光晴『I L』

薄汚れた犬が座敷に座り込んで／仏壇に向かって経を読んでいる  
ご主人様がなくなったからには／わたしのほかにだれがご先祖さまを祀るの？

—竹腰素「鳥獣戯画」

【キーワード】 他界観、祖霊信仰、永代供養、無縁化、流民化

## ①……………世相の流れのなかから—プロローグ

先日(2013・8・23)、「死したる人目前に顕れて手向を受る様怪談を語るを愚父是信じて参詣する事夥し」と『出羽国風土畧記』に描かれた〔進藤, 1974〕, 山形県庄内地方のモリ供養をひとりの「愚父」として, すなわち自ら一常民として見学することがようやくかなった。ニソの杜の研究者としては, いろいろと考えさせられたが, ちなみに「モリ供養とは何か」と題して, 鈴木岩弓氏は『庄内のモリ供養の習俗』のなかでいわゆる「柳田國男の有名なテーゼ」, すなわち「山中他界観」への懐疑を述べていることに注目した〔鈴木, 2009, 139〕。ただし, 基本的なことで一抹の疑問がないわけではないが, 後日別稿で論究したい<sup>(1)</sup>。

柳田國男の「祖霊神学」とも呼ばれる重要なテーゼは, 主著の1冊である『先祖の話』をはじめとして種々の論考で言及されているが, そのエッセンスともいべき「魂の行くえ」は福井民俗学会の前身である福井民俗学会の機関誌『若越民俗』第5巻第2号〔昭和24年12月1日刊〕の巻頭文として掲載され, その末尾に次のように述べているのはよく知られている。

「この島々のみ, 死んでも同じ国土を離れず, しかも故郷の山の高みから, その繁榮と勤勉とを顧念して居るものと考へ出したことは, いつの世の文化の所産であるかは知らず, 限りも無くなつかしいことである」「我々の証明したいのは, 過去の事実, 許多の歳月にわたって我々の祖先がしかく信じ, 更に又次々に来る者に同じ信仰を持たせようとして居たといふことである」までは「過去の事実」, すなわち福井県の事例も含む日本の民俗であったとしても, 「魂になってもなほ生涯の地に留まるといふ想像は, 自分も日本人である故か, 私には至極楽しく感じられる。出来るものならばいつまでもこの国に居たい。さうして一つの文化のもう少し美しく展開し, 一つの学問のもう少し世の中に寄与するやうになることを, どこかのささやかな丘の上からでも, 見守って居たいものだと思ふ」〔柳田, 2004, 659～665〕というのは, むろん柳田の美しい願望に過ぎない。日本人のアイデンティティの根拠が問われた敗戦後の危機感がじかに反映していることはちがいない。ただ, 宗教学者の山折哲雄氏が「山にのぼった死者の魂は, やがて供養をうけて先祖へと浄められ, 山の神へと姿を変えていった。その山の神が一定の時期をかぎって里に降りてくる。正月とかお盆がそのときである」〔山折, 2013, 24〕と近著の『わが人生の三原則』で述べているのは, いささか疑うべきだろう。「山の神」は日本におけるもっとも原初的で根源的な民俗神であることから, そのような世俗的で単純な神格の位置づけは慎まねばなるまい。数なくとも祖霊が山の神となるには, 何段階かの作業仮説が必要である<sup>(2)</sup>。

さて, 晩年の柳田の関心はもっぱら死後の靈魂の行方であったが, 戦後70年を経たいま, むしろ現世の側の如何に死者を供養するかが激しく問われている。例えば, 「私自身, 内田家の墓の存在を, 長く知らなかった。父が亡くなる一年前, 急に『鶴岡(山形県)に墓がある』と言い出して, 母と兄と私を案内してくれた。あまり宗教的でなかった父が, 何かを伝えようとしたのだろう。以来十数年, 妻や甥も交え, 墓参りは毎年の良い家族行事になっている」と, 思想家の内田樹氏が「身近に感じる仏教」〔『読売新聞』8月5日付俊成出版社の広告〕のなかで述べていることに, 流民化する都会人の心境の一端を知った。毎月一日と命日には墓参を欠かさない, 地方在住者の我が家の習

慣からすれば考えられない都市生活者の生活ぶりに驚きを禁じ得ない。現代における永代供養の在りようが今厳しく問われている。とりわけここ20年ばかりの世相の転変は著しい。とりわけ人の生死は直に葬送墓制の変容となって反映するからである。

## ②……………新聞広告にみる現代の葬送墓制の一端

となれば時々の世相の流れは、やはり毎日の新聞記事にじかに反映していることは、いまだあまり変わらない。各種メディアのなかでは、社会の動きを知る情報源として新聞情報が、テレビやインターネットなどに比して一番信頼できるとの経済広報センターがまとめた「情報源に関する意識・実態調査」の報告にある。時代の先端が新聞広告に影を落としている。ありていにいえば資本の論理ということになるが、特に新聞広告には露骨なほどに経済性が突出する。たまたま、7月上旬に3日ほど上京の折、池袋のビジネスホテルのサービスとして配布される7月5日付けの夕刊『読売新聞』紙上で「生前個人墓・永代供養墓」の全面広告を見つけた。具体的に逐一あげると、東叡山寛永寺光明閣の永代供養墓・納骨堂、牛久浄苑、出雲大社常陸の森「花と共に眠る樹木葬」(宗教自由・跡継ぎの心配のない永代供養)、港区高輪墓苑合葬墓「集いの墓」、妙泉寺「永代供養墓・妙音の泉」、成田メモリアルパーク「永代供養墓あんしん」、顕本法華宗別格山天妙国寺「永代供養納骨堂鳳凰堂」「永代供養合祀墓法界萬霊供養塔」、青雲山天照院龍海寺「永代供養墓安穩堂」の八か寺、墓苑管理事務所の広告である。まさしく、現代人好みの葬送墓制のオンパレードの観がある。

ちなみに特集広告の趣旨の全文を次に引く。「核家族化・少子化・高齢化、そして生活スタイルの多様化が進むなか、代々受け継がれることを前提とした今までのお墓では、こうした様々なニーズに対応できなくなっているのが現状です。また継承者がいない、または子供に負担を掛けたくないという方々にとって、お墓をどうするかという悩みは切実な問題になっています。近年、その解決策のひとつとして、継承者の有無に関わらず生前の申し込みができ、供養と管理が永代にわたって約束された『永代供養墓』が大きくクローズアップされ、実際に多くの支持を得るようになりました。またこのような時代背景の中で、お墓に対する捉え方、意識の変化もあり、いわば『積極的な選択』として、永代供養墓を検討・購入するという現象も認められるようになりました。お墓の永代供養墓特集。今回掲載のお墓は、それぞれに特徴があります。よく内容をご検討されて自分にあったものをご利用ください。実にみごとな広告文である。今まさに21世紀の時代の先端がここにあると言っても過言ではない。流民化した都民の現下の懊悩がうめき声となって惹句の行間から漏れ出てくるような印象を受けた。

さらに具体的な内容については、たとえば天照院龍海寺の「安穩堂6つの特徴」として、①墓誌も含めて10万円(永代使用料、永代供養料、納骨料含む)②管理費無料③遺骨を50回忌まで安置可④遺骨対面参拝可⑤建物が天然石で清潔⑥50回忌以前の遺骨返却可とあり、「良心的な寺院が、都立霊園を参考に充実した永代供養墓を建立。管理費無料で五十回忌まで遺骨を安置可、365日いつでもお参りできるので好評。現在、千壇を超え、残りわずか。西武池袋線『ひばりが丘』駅からバスで12分、大泉インターから車で15分(6km)と好立地。寺院とのつき合いも不要。宗旨・宗派不問」と至れり尽くせりで、要するに50回忌のトムライアゲまで遺骨を保管するシステムである。

とはいえ50年後の激変する近未来の状況を予想することは不可能に近い。祖霊の供養や継承が完全に満たされるとは決して思われない。

ついで翌日6日の同紙には「今さら人に聞けないこと、知っておくと便利なこと、家族が幸せになる、正しいお墓と先祖供養の知識。一家に一冊置いておきたい本」とキャッチフレーズのある(株)亘徳から出版された、武居範導著『誰も教えないお墓の話』、徳風会研究指導員共著『幸せを運ぶ先祖供養とお墓』、竹谷聡進著『先祖の祀り方・お墓の建て方』の3冊の広告が掲載されているのも、お盆間近の建墓目当ての意図が垣間見える。

さらに7日には、「人気のお墓、横綱級。ロッカー式でも、合同墓でもない。新しいかたちの家族墓」を売り出す、高野山真言宗大徳院両国陵苑の広告があり、その後帰宅すればすればで、地元の地方紙の『福井新聞』に「家族葬の家春江」(法美社グループ)、「69回忌戦災慰霊法要」「御会葬御礼」「福井新聞弔電サービスわたっくす」「ありがとうのこぼ・ベツト愛葬社」「坂井市赤坂聖苑物故者法要(追悼式)のご案内」(法美社)「大安寺霊園開園40周年」「西谷合掌会館のご案内」(オームラ)「厳粛さを演出する儀式空間」(アスピカホール)「代官山物故者法要のご案内(法美社)」と毎日のように葬送墓制関連の宣伝記事が続く。一見して東京の合葬墓や樹木葬、永代供養墓の広告はなく、目下のところは大都市の状況は少なくとも福井県には及んではないように見える。

ちなみに、最新の新聞広告は8月11日付けの「宗教法人千福寺東部メモリアルパークのお盆特別イベント万灯会」と墓石専門店が協賛した「お盆特別墓地と墓石の大商談会」なるもの。「亡き人を偲びつつ命の尊さに想いをめぐらす」万灯会の見出しが「お盆特別イベント」というのには、さすがに愕然とする。葬送儀礼はもはやイベントと化しているのである。礎型・大和型・カイト型・プリンス型・飛鳥型・太古型・聖型・燈型・煌型・キング型などの墓石の形式があるのを初めて知った。<sup>(3)</sup>

さて、加速化する少子高齢化や過疎化による地方の疲弊は、当地においても何ら例外ではなく、いずれは都会におけるような状況が年毎に進捗することは疑いえない。ついに盆前の8月6日には、「永久のやすらぎの聖地、嶺南地区唯一の墓地公園」と名乗る宗教法人幸松寺平和浄苑のチラシ広告に「永代供養墓のお申込み受付中」とあり、足元にまで都会化が押し寄せていることに気づかされる。5月17日にはNHKEテレ「団塊スタイル」で「家族の不安を解消・自分で決める葬儀と墓」の放映があり、現代社会における葬送墓制の現実が解き明かされる。いやはや、切りがないからこいらいで止めておくと、家族葬や直葬・自然葬、永代供養墓の需要の切実さが迫ってくる。まさしく森謙二氏が『墓と葬送の社会史』のなかで指摘するように「家族構造の変化が従来の家墓の存続を難しくしているのである」[森, 1993, 14]。<sup>とど</sup>止めは「弔祭の社会化」についての鈴木岩弓氏のインタビュー記事「日本再生考」[『福井新聞』8月18日付]の発言に注目した。<sup>(4)</sup>ここ20年ばかりの間に、何が変わり。何が変わらなかったのか。本稿においてはまずは近在の農漁村を対象地にして、ここ20年ばかりの葬送墓制に現れた世相の変遷に注目しあらためて推論をすすめた。



### ③……………福井県三方郡美浜町菅浜の葬送墓制の変容

#### (1) 調査地の概要

当地は敦賀半島の西部，西方が岳山系の三内山麓に位置し，若狭湾の東部，通称織田湾に面して細長い集落を形成する。「菅浜浦」は鎌倉期から見える浦名で，半農半漁の村として「天保郷帳」「旧高旧領」では399石余。「雲浜鑑」では戸数122，人口531。現在は世帯数140，人口455（男221・女234）。氏神は須可麻神社。寺院は曹洞宗長継寺（元は真言宗）で檀家数92。他に天理教38。創価学会2。第一種漁港の菅浜漁港があり大型定置網・小型定置網・小型底引き・蛸壺漁・イカ釣りなどを営み，バブル期には民宿業で賑わったが近年は衰退化の傾向から脱してはいない。



写真1 宮本常一が戦前訪れた菅浜の阿弥陀堂。裏山には古い墓地がある。

祭礼には特別なものはないが，年中行事のなかでは毎年8月15日の夕方行われる県下最大の規模の精霊船流しは福井県無形民俗文化財に指定されている。集落はカイトと呼ばれる班組織が18班あり，葬式組としても機能している。かつては集落内での結婚が多く，ほとんどの家がミウチ・チウチ・マキなどと呼ぶ濃厚な姻戚・同族関係を有しており，また以前は若衆組や娘組もあり，伝統的な相互扶助の気概も継承されていて，比較的にまとまりの良い地域といえる。

当地の人情・習俗について，宮本常一は『忘れられた日本人』の「村の寄りあい」のなかで次のように述べている。「もう二十四，五年もまえになるだろうが，福井県敦賀の西にある半島の西海岸をあるいていた時のことであつたが，道ばたの上に小さいお堂があつて，しきりに人声がするのであつてみると，十人ほどの老女がせまいお堂の中で円座して重箱をひらいて食べているところであつた。きけば観音講のおこもりだとのことで，六十のなるとこの仲間に入って，時々こうしておこもりをしたり，また民家であつまって飲食をともにしてはなしあうのだという。(略)ところがその悪口をみんなが村中へまき散らしたらたまつたものではないかときくと，そういうことはせん，わしも嫁であつた時があるが，姑が自分の悪口を言ったのを他人から告げ口されたことはないという。つまりこの講は年よりだけの泣きごとの講だというのである。/私はこれをたいへんおもしろいことだと思った。自らがおば捨山的な世界をつくっているのである」[宮本，1894，42～43]なぜか具体的な地名を書いてはいないが，おおよその地理の記述から菅浜集落の入口の阿弥陀堂と考えられ，かつてはどこの村にも種々の講があり，当地では現在も観音講は毎月行われている。老人たちの知恵と余生の暮らし方がよく描かれている逸話である。

## (2) 葬儀事例の比較－自宅葬の場合

さて本論では、まず国立歴史民俗博物館資料調査報告書10『死・葬送・墓制資料集成』で報告したA・B2件の葬式について要点をまとめ、そのうえで(3)として最近の葬式を事例C(Bの長男、所帯主、火葬・葬儀社)として取り上げ比較することとする。基本的には愚直に一戸の家の60年にわたる葬送墓制の変容を扱うこととなるが、A・Bの事例に共通しているのはいずれも火葬にし自宅葬で親戚が差配したことにある。具体的には、事例Aは昭和28年に死亡した、明治11年生まれの享年76歳の男性の葬式、事例Bは平成11年に死亡したその長男にあたる明治34年生まれの享年98歳の男性の葬式の経緯と次第について、調査項目に準じてまとめてみる。なお、美浜町東地区の最新の事例についても適宜関連付けて論述することとする。<sup>(5)</sup>

### 事例Aの死者情報

- ①氏名 井上直三郎
- ②生年月日 明治11年1月12日
- ③性別 男
- ④死亡年月日 昭和28年12月16日朝
- ⑤享年 76歳(数え年)
- ⑥病氣・死因 癌

### 事例Bの死者情報

- ①氏名 井上久左衛門
- ②生年月日 明治34年1月15日
- ③性別 男
- ④死亡年月日 平成11年2月10日昼
- ⑤享年 98歳
- ⑥病氣・死因 老衰

## (1) 死亡当日

Aの場合 血縁者がガーゼに末期の水を含ませ口を濡らす。寝室の納戸で寝巻を着せ、北枕に寝かし長継寺の住職に枕経を上げてもらう。伝来の刀を魔除けとした。枕団子はムツボダンゴを親類の女性が作り、三角錐の形に盛る。山から採ってきた椿やチサカケを竹筒に活けた。灯明と線香を絶やさず、四花を4本つくり藁の台にさす。「猫かくせよー、ホトケを見ると猫が化けるぞ(猫化け)」といった。死を予兆する鳥をシニガラス、出産を告げる鳥をコウミガラスという。ネウシに人が死ぬと忌明けまでにトモを連れて行くという。女のネウシで正月の月(シメノウチ)に死ぬとその年は死人が多い。かつて産褥で死んだ娘を呼び戻すために、父親が屋根に上り箕で扇いで娘の名前を呼びタマヨバイをしたことがあった。(以下、Bの場合は調査項目を略す)

Bの場合 チウチで脱脂綿に水を含ませ死に水をとりさせた。頭が涼しく死体が痛まんといひ北枕にした。伝来の短刀を胸に置く。ムツボダンゴを死出の旅の用意として葬儀後ツダブクロに入れる。シカバナと水を供え、ローソクと線香を欠かさない。ホトケは上向きに寝かせ数珠を握らせて胸の

うえで手を組む。寝巻・布団はふだんの物。次女はネコバケの話を知っていた。

## (2) 葬儀の役割分担と習俗

Aの場合 ①死亡通知 役場へは孫、寺へはヒキヤク（必ず親類二名）が行く。②装具作り カイトが藁・縄・板・竹などを持参。座棺はマワリウチ（親類）の役目。③台所の賄い 二升持ちというオモシロイが務める。④死装束縫い 子供 ⑤湯灌 甥 ⑥入棺 兄弟・甥 ⑦穴掘り 甥 ⑧焼き番 甥が大將を務める。蒸し焼きにする藁はカイトの者が水に漬けておく。

Bの場合 ①役場へは孫二人。寺へは長男が電話で枕経を依頼。②マワリウチが作成。③マワリウチの女性がマカナイ役をする。④長女が体が不自由のため次女が縫う。⑤三男が警視庁の検視官のためホトケを清めた。⑥マワリウチの主だったもの。⑦⑧町営火葬場で焼いた。

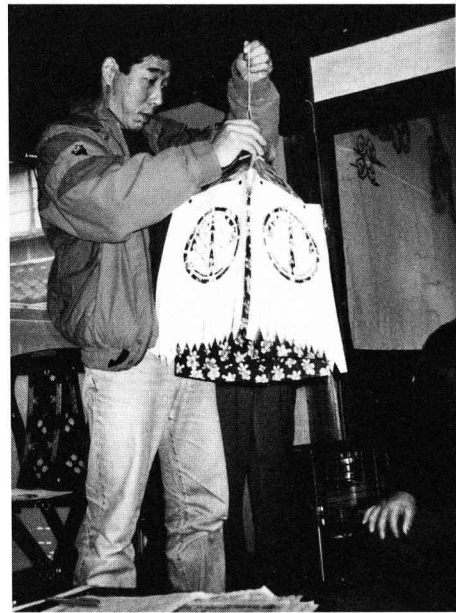


写真2 切り絵を貼った天蓋を吊るす

## (3) 用意する装具一式

Aの場合 ①棺 松の雑板（五分板）の座棺（タテ3尺5寸、ヨコ2尺）、マワリウチが作る。②位牌 金・銀・シャの紙で枠を作り、戒名は住職が書く。③四花 枕経までに3本の四花と金・銀・白の蓮の花を作る。④龍頭 なし。⑤花籠 色紙で切り花を作り、花籠に入れて道中散らしながら野辺送りをする。婿の数だけ作る。⑥天蓋 伝来のテンガイがあり、輿の蓋を取って被せる。⑦輿 村所有の輿があり、30年代ごろまで使用。金・銀・赤・青・黄の色紙で飾る。⑧旗 絹の色旗と紙の四本旗があり、並みの葬式では四本旗のみ。⑨その他 オオダイマツ・チョーチン・杖（半紙に南無阿弥陀仏と書き巻く）はマワリウチが作る。草鞋・笠・座棺をくくる縄はカイトが用意。

Bの場合 ①敦賀の葬儀社から購入。②位牌は住職が書き、マワリウチの者が回りを縁取る。③マワリウチが作る。④⑤なし。⑥天蓋に家紋の切り絵を貼る。⑦町営火葬場を使うようになって不要になり処分。⑧住職が四本旗を作り、祭壇横の鴨居につるす。

## (4) 台所の賄い

Aの場合 ①調理の場所 喪家。オテラマカナイは親類の家を借り、責任者に御膳料を渡す。②米飯③一斗八升飲酒。④台所には生魚、座敷は精進料理。⑤葬儀につきものの食事 飯・汁物・野菜の煮つけ・エゴ（海藻）の和え物。鯿の鮓。

Bの場合 ①自宅で調理。テラマカナイは親類宅。②普段と同じ白米のご飯。③飲酒あり。④最近生魚も座敷に出す。肉は不可。盆中も食べない。⑤ゼンマイ・ヤキドーフ・エゴ・寒天の白和え・落の煮物。鯿の鮓。

## (5) 死亡から葬儀まで

Aの場合 ①日取り 当主が兄弟と相談し、葬式の日が友引にならぬよう配慮。友引は友を引くとして嫌う。②死者の状態 座棺に入棺済。③供え物と飾り物 ご飯と焼味噌を盛った「ヒル」に竹ひごを御膳に張り真綿で覆う。餅・団子・菓子各3個を割り竹に挟んで立てる。④飲食物 ヒラ・ツボ・コツケ・マンジュウを用意。⑤宗教者の役割 住職による読経、カイト・親類の念仏。⑥家族の役割 ローソク・センコーを一晩中絶やさず、家族・甥・姪が代わりばんこに水向けをする。

Bの場合 ①友引にならぬようにする。死亡日が友引の場合、2日目に内輪で仮通夜をすることが多い。②寝棺に入棺済。③ムツボダンゴ・モチ・菓子・果物・乾物を供え、紙花・チョーチン・杖・笠を飾る。④酒・肴・煮つけ（里芋・コンニャク・シイタケ・トーフなど）・昆布巻きを作る。⑤住職と僧の人員・葬儀役割など打ち合わせをし、祭壇飾りの指図も受ける。⑥祭壇前で雑魚寝をしながら、一晩中ローソク・線香を欠かさないようにする。チサカケ（ヒサカキ）の葉で水を濡らし時折水向けをする。

## (6) 湯灌

Aの場合 ①役目 甥。②服装 普段着。③湯の作り方 羽釜にバケツで水を入れ沸かした湯をさす。④洗い方と用具 座らしたまま抱きかかえ、肩から逆手杓に湯をかけて手拭いで洗う。カミソリで頭の毛を剃る。⑤湯灌酒 度胸付け・景気付けのため飲酒。⑥灯明など ローソクをたてセンコーを絶やさず。⑦時間 夕方。⑧場所 ナンド（寝床）。

Bの場合 ①子供。特に検視官の三男が務めた。②生前着用していた寝巻。③簡略化し湯を沸かさず。④ガーゼに消毒液を含ませ全身を拭き清める。汚物が出ぬように口・鼻・肛門に綿を詰める。⑤なし。⑥死臭を消すために線香を絶やさず。⑦通夜が行われる日の午前中に行く。⑧ナンドで行う。

## (7) 死装束

Aの場合 ①誰が縫うか 女の子や孫。②方法 苧の糸を使い止めをしない。③装束 経帷子（白）・手甲脚絆・褌・ツダブクロ・トモエマンジ・数珠・草鞋。普段着を着せ、左前にあわせ、帯は苧で結ぶ。④手甲脚絆 苧で縫う。⑤頭陀袋と中身 ムツボダンゴ・愛用の小物・六文銭・針・糸・鋏。⑥六文銭 冥途の関所の通行銭として本物の六文銭を入れた。⑦杖 真竹を三節ぐらいに切り杖を作った。⑧笠 佐田の雑貨店で購入。杖笠とも墓に納める。

Bの場合 ①女の子供たちが協力して縫う。②苧の糸で縫い止めはしない。③サラシで頭陀袋・手甲脚絆を作る。西国参りの朱判を押した経帷子をかけ、草履を履かせる。④サラシ使用。⑤ムツボダンゴ・鋏・糸・針など旅の道中に必要なもの。生前愛用のメガネ。⑥60円か刷り物の六文銭。⑦竹の杖。⑧町内の生花店で購入。

## (8) 入棺

Aの場合 ①誰が 湯灌後、甥が中心になり逆さ屏風を立て、畳を一枚あげて藁を敷き入棺。棺桶の底に油紙か布を敷き、足を折り曲げて座らせる。輿に入れる前に一同合掌。死臭を消すために線香を絶やさず。②入棺酒 なし③副葬品 頭陀袋に六文銭・藁草履・カミソリ（男）・鋏（女）

などの愛用の日用品を納入。故人は字を書くのが好きで矢立を特別に入れた。

Bの場合 ①肉親が寝棺を取り囲み念仏を上げ入棺。②なし③愛用のメガネ・ステッキを入れた。

## (9) 葬儀

### 帳場と香典

Aの場合 ①担当 娘婿が仕切った。②香典は何 当時はお金が主で、米は従。オモシルイは二升持ち、薄い親類は一升持ちという。小付けとして昆布・野菜・砂糖を持参。③娘婿が取りまとめ喪主に渡す。④香典返し なし。

Bの場合 ①受け付けは親類の青壮年が立ち、町内・町外・職場を分担。②現金。③帳場役が一切を取り仕切り、整理して喪主に渡した。④隣接の三方・上中町（現、若狭町）は申し合わせで香典返しなし。他は半額返しとして布団カバーを渡す。通夜には駄菓子、葬式にはカタパンを渡す。



写真3 宅葬の祭壇

### 墓穴掘り

Aの場合 ①担当 甥・親類。②何人 4～5人。③服装 仕事着。④掘り方 火葬のため深い穴は不要。ワラツトに包んだ骨を埋める。先に亡くなった妻と戦死した末子が埋けてあり仮石をのけ50cmほど掘る。⑤飲食 なし。⑥穴番 役目はないが、ヨモノ（夜獣）が荒らすので浜石を積む。矢来なし。

Bの場合 ①墓石の前部にお骨を納める墓穴があり、墓穴掘りは不要。②～⑥なし。祭壇・葬儀の場所は省略。

### 参加者と服装

Aの場合 ①喪主 着物・羽織袴をつける。嫁は白衣を左右逆のカサマイに着て苧の縄で腰を巻く。三角マンジを着用し草鞋をはく。妻は草履。②家族 まだ喪服がなく黒い着物を着た。（喪服は40年ごろから）子供（娘）は赤い裾模様のもも着た。③親族 同上、炊事役はエプロン。④近隣・友人 洋服は少し。仕事着に喪章着用。

Bの場合 ①黒の喪服（礼服）。三角マンジは付けず。黒靴を履き草鞋を手に持つ。②妻は喪服。他は黒の礼服。黒靴を履く。③男子・女子とも黒の礼服。黒靴着用。④黒っぽい服装を心掛ける（食事賄）。近隣は礼服。⑤黒の礼服。

### 葬儀の式次第

Aの場合 ①挨拶 司会・挨拶なし。②読経の種類 サントムライ（本導師1・協導師2・<sup>いのう</sup>維那1・<sup>ふぎん</sup>役僧4・諷経1、計9名）、念仏は旧念仏。③引導渡しなど 引導渡し後、三拝九拝し血脈を受ける。④焼香 宅葬ではなし。⑤内葬礼・外葬礼 なし。⑥弔辞 なし。不参加者より弔電2通。⑦喪主挨拶 会葬お礼の礼状50通を手渡し。⑧その他



写真4 玄関前に立てられた生花と花輪



写真5 サントムライの葬儀



写真6 帰宅の清めの所作

Bの場合 ①葬儀進行役(孫)がマイクで開会を告げる。外では葬式の開始を告げる鉦を打つ。②「檀信徒喪儀法」(曹洞宗行持軌範)通り葬儀進行。③故人は住職の兄弟分のため、特にサントムライでした。④祭壇前・玄関前に焼香台を設け、順番に焼香。⑤なし。⑥弔辞なし。弔電・レタックスを司会が奉読。⑦喪主。家族が玄関前に並び会葬お礼の挨拶。

#### 出棺から出立ち・埋葬(火葬)まで

Aの場合 ①棺を持つ者 アタリの者(カイト)。南文殊カイトは八軒あり、四戸が親戚のため残りがモチカタを務めた。②どこから 正面玄関から出した。③棺を持つ人の服装と履物 仕事着を着、コシカキの草履(足半)を履く。④部屋の後始末 イチワワラで座敷を掃く。埋葬の際にその藁を燃やす。ふだんはイチワワラを燃やすなどか、枕にして寝るなどという。出棺と同時に茶釜をひっくり返して流す。⑤庭での儀礼 なし。⑥出たちの飯 オコワの握り飯をふるまう(米寿以上の天寿を全うし院号のみ。門火 なし。⑦茶碗割 日頃使用の茶碗を割る。⑧左回りなどの所作 ソウレン場では輿を右回りに3回担いで回る。⑨仮門の有無 なし。⑩禁忌 なし。⑪葬列と役割 大ダイヤモンド-位牌-前持ち方-後持ち方-天蓋-小ダイヤモンド-花籠1-提灯前-提灯後-四本旗1・2・3・4-花籠2-杖・笠-汁-衣-エシモ-テッパツ-座具-茶湯-抹香-三導師用茶台-絹旗。ソウレンバには輿を安置する木の台があり、三回右回りして安置、焼香をする。⑫道筋についての決まり 村中の薬師にあるソウレンバ(光明庵)までの道筋は決まっており、他の村通りは歩かず。⑬銭撒き 花籠に切った色紙の花を入れ、道中まき散らす。⑭葬列とは別の役 なし。⑮ぜんの綱 なし。⑯墓穴に入れる役 喪主を中心に親類が手伝う。⑰棺の上に置くもの なし。⑱棺・墓穴に入れる石 なし。⑲最初に土を掛

けるもの 喪主・子・兄妹（血の濃いもの）。穴掘り役の務め なし。⑳墓上装置 墓穴を4, 5尺掘り、座棺を納め土を埋め直して盛り土をした。石積み・芝積み・囲い・魔除けなどなし。墓標の前に竹筒を立てヒサカキをさす。墓標は松の角柱で早く腐る方がいいという。供物はお茶湯・果物・菓子・水・餅・好物を板の御膳に乗せる。1週間墓参。年祭（ムカワリ）に墓石をたてる。最後の土葬は昭和30年。ただし天理教は同半ばまで土葬。

幼児や遺言により土葬有。㉑火葬の方法 遣い役がカイトの総代に依頼。カイト全戸で協力。仕事着で作業。濡れ藁を縛った2本の台の上にホトケを北枕に向け、座棺を下向けに据え、炭に火を点け濡れ藁で覆う。炭は老人の場合3～4キロ、青壮年は5～7キロ必要。藁は6～8束。一晚かかるが見回りは一回。残り物と酒で飲食。以前は松のバンギを使ったが火力が強く、濡れ藁で蒸し焼きにした。㉒骨拾いと納骨 翌朝ミウチがコツアゲに行く。近くの木と竹を伐り箸を作り、喪主が骨を拾い、箸渡しをしてワラツトに入れる。ふだんの食事箸渡しを忌む。喉仏を特に重視、頭骸骨・手・脚・胸の骨を拾う。ハイソシアゲの後、墓の裏に頭陀袋とともに埋葬し、浜石を置く。残骨は焼き場の隅に埋める。本山へ分骨はしない。㉓帰宅の作法 無言で慎ましく。来た道は戻るなどという。草履（アシナカ）は履き替え、浜へ捨て2度と履かない。塩をまき盥に潮水をはり足を洗い身を清める。藁火はたかず、普段着に着替える。㉔祭壇・仏壇・位牌の扱い 床の間に祭壇を設け、仮の位牌を祭り、遺影は飾らず。仏壇用の位牌はムカワリまでに作る。墓は塔婆のみ。果物・菓子・乾物・野菜・故人の好物を供える。㉕帰宅後の飲食 穴掘りは甥の役のためせず。席に着かない近隣には送り膳を届ける。ミウチ同様にもてなす。飲酒。旧家で天寿を全うしたため赤飯の握り飯を出した。現在はカタパンに変更。

Bの場合 ①子や孫のチドシが霊柩車まで運ぶ。②玄関から。③黒の礼服、革靴着用。④現在はイチワワラなし。⑤死者を霊柩車に乗せて遺族一同が会葬お礼をする。⑥～⑩なし。⑪玄関の鴨居に「葬儀役割」を張り出す。大ダイマツ・位牌・写真・持ち方前・同後・天蓋・提灯前・同後・花籠・旗前・同後・エンモツ・テツパツ・座具・お茶・お湯・手花・白蓮・金蓮・銀蓮・花輪・生花・盛籠。⑫町営火葬場に各自自家用車に乗車。帰途は同じ道避ける。⑬～⑮なし。火葬のため埋葬なし。⑯委託された職員夫婦が住み込み勤務。黒いユニフォーム着用。ほぼ2時間程度で焼け、親類の男子が待合室で待機中、寿司・握り飯・つまみで飲酒。㉑葬儀当日の午後、約2時間で焼き上がり、ミウチが骨を拾う。木と竹の箸で喪主から各自箸渡しをして骨壺に入れる。喉仏を大切にし、頭・胸・手・脚の一部を葬儀社の骨壺に収骨する。火葬場から帰るときは行きと違う道を通る。玄関での清めはしない。帰宅後床の間の祭壇に白木の位牌と遺影を飾り遺骨を置き、翌日の昼墓に入れた。祭壇には十三仏の掛け軸をかけ、団子・餅・乾物・果物・野菜・菓子を供える。昭和45年ごろに村で祭壇を2台（曹洞宗・天理教）購入。10年ほど前から葬儀社が関与する傾向有。4～5年前より集落センターでするようになった。葬儀社の場合、50万円ほど必要。当日はシアゲ・ハイソマイリせず。親類一同夜遅くまで慰労の飲食。

## (10) 葬式翌日から忌明けまで

### 墓見舞い

(A) ①ハカナオシ なし。床の間の祭壇に向け、松の枝を持ちダン払いをする。1週間午前中



家族で墓参。

(B) ①葬式翌日から家族で墓参。ハカナオシなし。

#### 寺送り

(A) ①寺へ持参するもの。翌日のシアゲ後、米二升・お布施（住職 4000 円・血脈料 500 円）灯明料（親類の分）仏具使用料 500 円・絹旗代・サントムライ料（本導師 4000 円・脇導師 1500 円・イノウ 1000 円・役僧 700 円。一点語料（問答）せず。

(B) ①シアゲの後、寺参り銭を集めて持参。近年、シアゲ・ハイソウマイリを当日中に済ませる家が多い。

#### 三日目

(A) ①シアゲなど 墓参後、飲食。通夜から七日間仏壇で祭る。

(B) ①翌日シアゲをし、床に祭壇を組み松葉に浸した潮水を振りかけて清め、壇払いの読経。シアゲ後お骨・位牌を仏壇に移す。念仏なし。

#### 六日目

(A) ①ムイカダナ・ムイカガエリ なし。

(B) ①なし。

#### 初七日

(A) ①法事 頼めば住職の読経。一般にはミウチの念仏のみ。

(B) ①念仏（梅花詠讃歌）を上げて供養。本尊は釈迦。

#### 七日ごとの行事

(A) 1 週間念仏。家族で墓参。線香・蠟燭をたて、ヒサカキ（シラカケ）・ハナシバを生けて団子やミカン・リンゴ・好物を供える。35 日に忌明け。天理教は 50 日。前夜宵の念仏。午前 10 時頃より読経、本尊は釈迦。昼食後墓参。院号の場合、本膳と二の膳を出す。喪主と主だったものが寺参り。子・孫・姪に形見分け。忌中内は鳥居を潜れず。49 日間ホトケは屋根を離れずといい、屋根に上らず。生もの（魚）を料理して飲酒することをマナイタナオシと言い、忌明けの印とする。以後参拜可能。

(B) 夜、オモシルイに来てもらい念仏を上げ、酒肴・寿司で飲食。忌明けは 35 日。ホトケは 49 日間屋根の上にいるという。住職による読経後、墓参し昼食。寺参りは代表者が参る。本尊は釈迦。

#### 四十九餅・笠の餅

(A) ①有無・食べ方・取扱い等「四十九日の笠の餅」といい一体。糯米 1 升を搗き、49 個のコモチとカサノモチを作る。正月餅を搗く際に「正月に餅数えなよ」という。数だけないとホトケが夢の中で取りに来ると言われた。枡の底を台にして塩を敷き餅を乗せる。まな板の上でナガタン（菜刀）で切る。ふだん枡を逆さにしない。チウチ同士が盆の上



写真 7 35 日の忌明けの墓参（旧墓地）



に乗せたカサノモチを回して塩をつけて食べる。四十九餅は寺へ届ける。人体に擬してはしないが、位牌・塔婆は仏の形という。

(B)「四十九のカサノモチ」を一升の糯米で作る。ふだんは一升の餅を嫌い、少しでも足して餅を搗く。四十九餅は寺へ持参。その残りを引っ張ってカサノモチを作る。まな板の上に乗せ菜刀で細かく切る。法事の会食中、盆に載せて回し、塩をつけて食べイミオトシをする。

### (11) 盆棚・盆行事

(A) 床の間に棚を組み、ウリ・ササゲ・モチ・ダンゴ・好物などを供える。3日間の御膳も家例で決まっており、1日目はゼンザイ、2日目は赤飯、3日目は饅頭か素麺。仏壇へもウリ・果物を並べる。15日夕方、浜へ降り藁製の精霊船（精来丸）に盆の供物を蓮の葉につつま、ウリオイという新仏を出した家の当主が乗り込み、浜念仏が流れる中、漁船が沖へと曳航する。ナスは海へ流す。先祖は床の間で供養。村中の施餓鬼はサンマイの三界万霊等の広場で行う。座敷の縁側にソトダナを吊るし、ロウソクをたて、ウリ・ササゲ・ナスビ・ダンゴを供え御茶湯をする。ガキへの供養とされ他家では座敷の軒下に棚を設ける。寺の前庭にガキの目印としてセツカン旗を立てる。

(B) 床の間に三段の祭壇を組み、十三仏の掛け軸をかけ、本尊（釈迦）・位牌・遺影・提灯・回り灯笼を置き、色旗を吊るす。線香・蠟燭、焼香炉を前方に並べ、スイカ・ナス・ササゲ・親類の供物を供え、お盆の三が日ホトケのご飯を替える。施餓鬼供養は8付7日午前8時墓地の三界万霊等の前で行う。ソトダナを縁に吊るし、ナス・ウリ・ササゲ・団子・茶湯を供える。当家は昭和初期まで縁の外にソトダナを作っていたが、現在は家の中でオショウライサン（無縁仏・餓鬼）を祭る。現在ほとんど廃れた。15日夕浜で精霊船にウリオイという昨年の盆以降新仏を出した家の者が乗り、沖までホトケを送る。

### (12) 年忌供養・弔い上げ

(A) トムライアゲは2日間。宵の念仏にはゼンザイ、本膳は饅頭を出す。サントムライ（院号付）をすると二膳付でお布施もはずむ。本来は33年をトムライアゲとするが、現在は55回忌までする。松の木のミドリトーバを墓石の脇に立てる。「土に帰った。元に戻った」という。

(B) 当地は本来は33回忌をトムライアゲとするが、現在は50年忌まで行う。経文は般若心経・修証義・大悲心陀羅尼を読む。松の枝を削り、戒名を書いたミドリトーバを墓石の後ろに立てる。住職によっては、枝を切るのは殺生だとして普通の塔婆にするところもある。

### (3) 葬儀事例の比較—葬儀社が関与した場合

Bの長男に当たるCの死者情報は次のとおりである。

死者情報 (C)

- ①氏名 井上直久 (元、町会議員)
- ②生年月日 昭和6年5月22日
- ③性別 男
- ④死亡年月日 平成25年6月13日午前6時

⑤享年 82歳

⑥病気・死因 胆嚢癌

### (1) 死亡当日

Cの場合 早朝、入院していた敦賀市立病院から一旦自宅に戻り、座敷の床の間の前に北枕にして寝かせ、伝来の日本刀を魔除けにして胸の上に置く。末期の水はせず、枕団子を経机に蠟燭・線香と共に供える。親類・縁者が駆けつけ、長継寺副住職により枕経を読んでもらう。ネウシに死ぬと必ず誰かを連れに来ると言われている。

### (2) 家屋・部屋のしつらえ

敦賀の葬儀社に任せため、部屋の掃除、神棚を半紙で塞いだ以外旧習なし。簡素化推進の看板を玄関に掲示。

### (3) 葬儀の役割分担と習俗

①死亡通知 美浜町役場へはオモシルイ、寺へは長男が枕経を依頼。②葬具作り 葬儀社に一任。③台所の賄い 自宅ではオモシルイの若い女性が担当。ご飯・おつゆ・肴なし。酒・ビール・おつまみ程度を用意。④死に装束 寝巻を着せ、西国三三番の朱印のある襦袢を被せた。⑤湯灌 葬儀社が湯船を持参し、縁者が見守る中屏風を立て2人で湯灌。⑥入棺 湯灌後オモシルイで行った。杖・数珠を入れた。不燃物は不可とされた。⑦焼番 なし。⑧美浜町の火葬場。かつてはオンボといい親類や年寄りが担当した。

### (4) 用意する葬具一式

棺や位牌(院号)・四花・大ダイマツ・杖は葬儀社が調達。龍頭・花籠・天蓋・輿・旗なし。

### (5) 台所の賄い

入棺後の夕食はパックとおつゆ、エゴ(海藻)の和え物。米飯はパック。酒・肴あり。御速夜は刺身・サザエ・タコ・エゴ・豆の煮もの・きんぴら・昆布巻きなど。

### (6) 死亡から通夜・葬儀まで

日程等は葬儀社と相談して決めた。6月15日(土)午後7時通夜、16日(日)午前9時半アスピカホールで葬式。死亡後入棺して二晩自宅で供養。通夜の午後、葬儀社の車で敦賀市内の葬儀場へ運ぶ。盛り籠・生花・花輪などの名前を確認し、葬儀社に一任。葬儀社ではパック料理。通夜には町内外から約250人出席し、葬儀社の女性社員が司会進行を務め、長継寺副住職により通夜の儀が盛大に営まれた。式後スクリーンに想いでの写真が映写された。挨拶は遺族を代表して喪主が行う。香典の経理は親類の若者がパソコンに入力。1晩ミウチ・ヤウチは寝ないで、御燈明・水向けをする。酒類は出す。喪服は男女ともすべて黒の式服用する。

## (7) 葬儀の式次第

①司会進行は通夜同様葬儀社の女性社員が務めて、葬儀開始。葬儀はサントムライ（本導師1・脇導師2・維那1・役僧4・諷経1・計9名）で行い、副住職がオオダイマツで引導をわたす。親類縁者により水向け、順次焼香。司会により弔電奉読。会場入口で喪主が遺族と並びお礼の挨拶を行う。棺を囲んで送り花を銘々が入れ最後の別れをする。蓋をして釘を打つのは男性社員がする。

②出棺から出立ち・火葬まで 棺は肉親や縁者が運び、霊柩車に入れた。葬儀社の裏玄関で列席者一同の前で喪主が簡単にお礼の挨拶をし、遺影を抱いた遺族と共に霊柩車に乗る。主だった親類縁者は葬儀社のバスに乗り霊柩車の後をつける。喪家から葬儀社まで往路の道を再度通らぬよう、復路は市内から敦賀半島の県道に入り、西岸に出て一旦喪家に戻り、別れを惜しむようにして菅浜を後にし、美浜町和田の町営火葬場へ行き、僧侶の読経の後焼香をし茶毘にふす。その間、控えの間で昼食。酒・おつまみが出た。2時間ほどで火葬され、取骨（コツヒロイ）。遺族・オモシルイ、縁者の順に竹と木の箸を使い相ばさみで渡し箸をして、喉仏や頭骸骨、手足の骨を墓用と本山納骨用の2つの骨壺に納めた。

③寺参り・墓参り。再度喪家に戻り、墓参りのあと寺参りをし、そのあとシアゲとハイソマイリの宴を開催。本来は別のものであるが、他県からの参加者も多く、その便宜を図って近年は一遍に行うようになった。

## (8) 葬式翌日から忌明けまで

①初七日 念仏（梅花詠讃歌）をあげて供養する。

②七日ごとの行事 初七日・二七日・三七日・四七日・五七日（三五日）で忌明けとなる。仏前で読経と、親戚で念仏をあげ飲食。忌明けの法事は仏壇前で読経（修証義）と念仏。墓参り・寺参り後は町内のホテルで宴会を開催。50人を招待した。オモシルイだけで、今後はツイタレと呼ぶ「血の薄い」親戚は除外していく。49個の小餅を笠状に上下に包んだ「四十九の餅」「カサノモチ」は、和菓子店（餅屋）から購入し、寺に供えたあと小餅は寺へあげ、他は宴会場で切って盆に載せて回し、銘々で食べてもらう。以前は家で搗き、数が足らないと「ええとこへ行かれん」と言い、「数を間違えるなよ」と注意した。たくさん引き出物をつける。

## (9) 盆行事

床の間に棚を組み、十三仏の掛け軸をかけ、本尊（釈迦如来）・位牌・遺影・提灯・回り灯籠を置き、色旗を吊るす。線香・蠟燭・焼香炉を前方に並べ、スイカ・ナス・ササゲ、親類が持参した供物を供え、お盆の三が日は食べ物の品を変えて仏にご飯を進げる。オショウライサン（無



写真 8 お盆の施餓鬼供養（菩提寺に移設）

縁仏・餓鬼)を祀るソトダナ(精霊棚)は縁には吊るさず、ナス・ウリ・ササゲ・団子・茶湯をお盆に乗せて廊下に供える。

施餓鬼供養は15日の午前7時から長継寺の本堂で行う。2年前までは旧墓地の登り口でしたが、ほとんどの墓が寺下の共同墓地へ移ったため本堂で行うようになった。縁側に精霊棚を組み、庭に水向け用の棚が設置される。檀家が左右に座り九人の僧侶により法要が営まれる。新仏は堂内には入れず、庭に立って並ぶことになっている。副住職がご飯をひとつかみ外へ投げると、<sup>(6)</sup>順次檀家も水向けをして同様に行う。新仏の家族も外の棚で長い薄の茎で銘々水向けをする。全員が終わり次第解散する。

その後、猛暑の中昼前までかかって青壮年が生括活習館の前の浜で精霊船(福井県無形民俗文化財指定)を作る。午後6時、多くの帰省客や観光客が浜辺に参集し、各家の供物(オショウライサン)を積み込み、「ウリオイ(瓜負い)と呼ばれる新仏の戸主(男)が乗船し、浜念仏が唱えられる中、2隻の動力船に曳航されて沖合へと送られる。



写真9 精霊船流し(8月15日午後)

### (10)年忌供養・トムライアゲ

1年目のムカワリのあと、三回忌・七回忌・十三回忌・十七回忌・三十三回忌と年忌をし、五十回忌でトムライアゲとなる。寺から受けてきた松の木のミドリトーバを墓石の後ろに立てる。

ここで当地における葬送墓制の変容についてのまとめをしておく。3件の事例、すなわち死者情報A・B・CはいずれもCからすれば祖父・父・長男(本人)の同一家族に当たり、同居家世帯である。当家は「十長」と呼ばれる宮座制度の残存と思われる旧家に属し、非時食として赤飯を提供するなど、比較的に旧習、旧態を伝えてきた家柄である。

A・Bについてはすでに拙稿「樹木葬とニソの杜」のなかで当地の事例として取り上げ、「ご多分にもれず昭和40年(1985)の町営火葬場の建設により、葬送儀礼の急激な一大変化をもたらすこととなった。さらに昭和50年に行政指導による広域三町村(上中町・三方町・美浜町)の冠婚葬祭簡素化推進協議会が設立されて、葬儀や見舞返し等の見直しが行われ周知徹底がはかられたことで、習俗としての葬儀に生活改善と簡素化という大義名分が与えられ、変化に追い打ちをかけた。また近年は、隣接する敦賀市内にある葬儀社(三社)に葬儀の進行を委託する家も現れている」と大まかな流れを指摘した。「四六年間をへだてた昭和二八年と平成十一年の葬儀は、社会的にいえばいわば高度成長期以前とバブル崩壊期にあたる。したがって著しい変化はみられないといっても、それは儀礼面(葬儀次第)の変容に関してであって、むろん葬式の食事や供物、着衣、香典やお布施の額の相違は、その時どきの風潮や傾向をまともに示している」とし、町営火葬場の建設以後の外葬礼や野辺送りの省略を現象面の変化として挙げている[金田, 2002, 30~34]。この間に祭壇2

台（曹洞宗用・天理教用）を購入し、菅浜農業構造改善センターで葬儀が行われるようになった。ただし旧家であることから当主の意向で宅葬にこだわった。棺はAは一部に土葬が残り座棺、Bから寝棺となる<sup>(7)</sup>。

Cの場合は敦賀市の葬儀社に委託し、往路を避けて一旦自家前に戻り、町営火葬場で火葬をし、取骨後再度自宅に戻りシアゲの法事が行われた。葬具作りやチウチによる湯灌、分担表などは無くなったが、魔除けの刀や北枕はなお継承している<sup>(8)</sup>。

また、菅浜では「ザントウノハカバ」と呼ばれる集落入口の山の斜面の墓地（阿弥陀堂裏）は、近年長継寺下の「テラショノハカバ」への移転が進み、現在は天理教の信徒の墓だけが残存する。旧墓地は急傾斜地にあり、老人の墓参が困難なことから、タブや椿などの照葉樹林に囲まれていて昼なお暗く陰惨なことから、三内山山麓の集落上の眼下に海を見下ろす広く明るい「テラショノハカバ」が共同墓地として選ばれ、多くが墓を移設した。教会員の墓が残ったのは天理教の教会が県道入り口のごく近くに位置していることによる。ほかに山際に数戸の「イツキノハカバ」「カタヤマノハカバ」がある。盆の施餓鬼も現在は長継寺で行われている。

#### ④……………美浜町内の葬送墓制の概要

さて、ここで美浜町内の葬送墓制について『わかさ美浜町誌・美浜の文化1・暮らす・生きる』第5節「葬送と供養」から、そのおおよその特色を述べる<sup>(9)</sup>こととする。通算14年にわたる『わかさ美浜町誌』全11巻の編纂事業の調査・資料収集の成果を踏まえ、さらに一町民としての70年に及ぶこれまでの見聞や調査も補説しながら、町誌の章立てに沿って、順次町内でかつて行われていた「葬送と供養」のあらましを以下に概説する。いわば自宅葬が常態であった頃の一般的な様相と、集落ごとの特殊な事例も付記した。

当町は若狭湾に面した福井県の南西部にあたる嶺南地方の東部に所在し、東は敦賀市、西は若狭町、南は滋賀県高島市に隣接する、山紫水明の山あり海・湖ありの自然景観に富んだ農漁村地帯で、町の総面積は152.32km<sup>2</sup>、東西約19km、南北約27km。町土の約8割は山林が占め、中央部を流れる一級河川の耳川の扇状地に市街地がある。三方五湖のくぐしこ・ひるがこは町内に所属する景勝地。「原子力と共生する町」をキャッチフレーズに、敦賀半島の先端の丹生には3基の関西電力美浜原子力発電所がある。平成25年（2013）9月1日現在の人口は10323人、男4996人、女5327人、世帯数3737。うち外国人は52人（男9人、女43人）、世帯数51を数える。

##### (1) 人の死と葬送の準備

**死の予兆** まず死の前兆として、全国各地と同じく烏鳴きが悪いと不吉な予兆として噂がされる。ふだんの鳴き方とは違った声を振り絞るように悲しげに鳴くとされながら、なぜか当家の者には聞こえない。しかも臨終間際の病人の家の向かって鳴くと言われている。菅浜では「シニガラス」と言い、一方出産時に鳴くのを「コウミガラス」、荒天の場合は「アレガラス」とも言う。

また、「重病人が特定の場所の水が飲みたいなどと言い始めると、その病人は長くはない」ともされた。あるいは先が長くないと「シガミを作って泣く」ともいう。「シガミ」とは顔を皺くちや

にして泣くことの形容で方言。いわゆる「<sup>しかめ</sup>擧」で、顔をしかめること。「渋面」「しかめっ面」に同じ。武田信玄との三方が原の戦いで敗戦を記念して描かれた徳川家康の「しかみ像」は有名である。急に梅干しが腐ると不吉なことが起きるともいう。瀕死の病人の家から火の玉が飛んだり、いよいよ病人が危篤状態に陥ると、オモシルイが7人(七人侍)集まり、寺僧を呼んで枕もとで「大般若波羅密多經理趣分經」を読んでもらうが、回復の見込みがないとうまく読経が進まないとも言われている。不思議と檀家の誰かが息を引き取ると、菩提寺の玄関が開く音がしたり、鉦の音がし「お終いな」とか「お早うさん」と声がきこえるともいう。ある古参の産婆さんは「チシゴ」を繰って潮の満ち引きで出産や死亡時刻を言い当てた<sup>(10)</sup>。産褥などの臨終間際には、夫や父が屋根に上がり、箕を扇ぎ若い病人の名を呼んで魂を呼び戻そうとしたとも言われている。「正月早々女性が死ぬとソウレンが続く」とか、「ネウシ(子・丑)に死ぬと必ず三人連れて行く」などのまことしやかなジンクスが噂される。

臨終後はまず枕経の準備が行われる。息を引き取ると水受けの鉢に入れた末期の水で口を浸す。新庄ではヒチャコ(ヒサカキ)の葉を、久々子では生漉きの和紙を用いた。ふだん寝起きした寝間(ネドコ)に遺体を西向きにし、北枕にして寝かせる。紙を巻いた稲わらの枕や古い木の枕があてがわれることもある。寝巻のままや、白い麻の帷子を逆さに掛け、日本刀や山刀(葬礼刀)、鉦・カミソリを胸の上に置き魔除けとした。真宗門徒の家では戦後寺の指導で魔除けの刀は俗信として古来の習わしを廃止した。丹生では室内が暗くならぬように、カワラケに菜種油を入れた灯明を点し一晩中番をした。神棚と床の間に半紙を張りケガレを遮蔽する。まずは主な親類に連絡し、銘々が米や野菜を持ちより、団子や枕飯などの賄いの準備、室内の片付けを行う。菩提寺へ使いを出して枕経の依頼や葬儀の日取りを決め、役場に死亡届を出しに行く。必ずオモシルイの者が2人で行くこともされているが、2人使いは血縁のないオンボ組の仕事という区もある。真宗門徒以外は友引を極力避けることにする。

遺体が置かれた枕もとには臨終仏や供物が置かれ、長押に十三仏、西国



写真10 北枕に寝かされた死者・枕経の供物(美浜町北田)



写真11 葬式の準備(同・北田)

三十三箇所・四国八十八箇所の軸物を掲げる。経机の上にシカや樺の一本花を立て、ご飯・団子6個・果物を供え、水向け茶碗・香炉・一本蠟燭を並べる。片方の蠟燭は葬儀のみ。日向では葬式用の仏具を引き出しからだして仏壇の扉を閉ざし、もし出し忘れがあれば親戚や近所から借用するものとされていた。

団子は一般的には白米を用いるが、丹生では玄米を石臼でひいたクロゴメを使い、納棺の際にも棺の中に入れる。新庄でもかつては石臼でクロゴメを挽いて枕団子を供えた。興道寺区では近所から借用するものとされていた。

真宗門徒は団子・水・ご飯を並べるかわりに「正信偈」「御文章」を置き、枕屏風に仏壇の尊像を掲げる。新庄でも机の上に本尊を出し納棺まで祀る。準備が整い、菩提寺の住職に枕経をあげてもらう。曹洞宗では枕経を「臨終諷経」と言い「遺教経」「舍利礼文」を唱える。

もとより葬儀は人生における一大事であるから、多くの人的協力が求められる。自宅葬の場合地区の相互扶助によって葬儀が滞りなく進行することになる。まず区長に連絡し、祭礼や行事と重ならないように配慮する。松原には西庄・中庄・東庄の3班があるが、葬式の際は区を東西に2分して喪家の手伝いをするになっている。麻生では区長の采配で、班長の責任のもとに4班のうち2つの班が担当する。村中を流れる川を境にしたり、小集落では全戸が参加して協力をした。アルキと呼ばれる区の用務員が触れることも行われたが、町の有線放送が出来てからは町内全域に周知されるようになった。純漁業の日向では喪家の近隣の左右の「チョウ7軒」「チョウ8軒」と呼ばれる家の女性が手伝う。男性は漁に出るためケガレを避けるためである。区内の西庄では氏神の稲荷神社の社前を通るのを避けて船で葬具を運んだりする。佐田では近隣のカイト（垣内）と呼ばれる班の男が輿を担いだ。

ちなみに、葬式手伝いの内容としては、葬具の搬入と作成、賄いの補



写真 12 棺を納めた龕を座敷に据え祭壇とする  
(美浜町新庄・小林一男撮影)



写真 13 龕をソウレンバへ運ぶ  
(同・新庄)



助、土葬・火葬の準備と作業が行われる。その後町営火葬場の建設と葬祭業者の関与が広がり、次第に葬式組の互助関係は低くなっていく。佐田では昭和48年(1973)に祭壇を購入し、葬式を何かと仕切り関与する葬儀委員(2人)が置かれている。日向では葬式の期間は食品などの買い物用の帳面で購入し、賄いを一切チョウ八軒が務めた。

葬具として用意するのは、<sup>おおだいまつ</sup>大法炬・幡・昼飯の膳・花籠・金蓮・銀蓮・花立て・団子串・ハナガシ(生菓子串・



写真14 ソウレンバでの葬式(同)

干菓子串)・草履・草鞋・負い縄(藁を打たないで作る)・位牌袋・経帷子・四花などを作る。区有の龕の切り紙の飾りをつけ、提灯の張り替えをし、龕の上に吊る天蓋に友禅柄の布を垂らす。新庄では葬儀の前日に喪家に親戚が集まりソウレンゴシラエをした。大小の法炬・造花・天蓋・シカノハナなどを用意する。天蓋・龍頭は娘婿が担当する。龍頭は区有が多いが、区内の西字では稲藁に袋をかぶせて目鼻を描き、箸に紙を巻き付けて角にし、スゲの<sup>たてがみ</sup>鬚を垂らした。

葬祭業者が関わる傾向が昭和50年(1975)頃から始まり、葬具作りは次第に簡便になっていく。かつては共有の葬具があり、サンマイの龕前堂や寺・区の集会所などで常時保管をした。棺を蓋う龕は、町内では明治末から昭和初期に普及したもので、興道寺や新庄では大正の頃にはまだ龕がなく、寝棺に白布を巻いていた。佐田の若狭武田家の末裔で中世以来の旧家である田辺半太夫家では、当主が亡くなると新しいミコシ(龕)が新調され、古いものは焼却したという。興道寺の真宗門徒は葬具の共有化により、昭和35年(1960)ごろから寺で葬式を行うように変化したとされる。

経帷子や脚絆・籠手などの<sup>じゆい</sup>寿衣は、ミウチの女性がそれぞれ分担して出来るだけ多くで縫うことになっていた。しかも鋏などの切れ物を一切使わず、手で裂いた布を裁ち、縫い糸も瘤を作らないようにして、返し縫いを避けた。久々子では苧を用いて縫い糸や紐を作り、布に錐で穴をあけて通した。その上袖の底は縫わないものとされた。草鞋を履かせるが無ければ草履やコンゴ(足半)、日向ではゲゲという藁製の粗悪な草履を入れたり、葬儀社が用意した履物を使うようになった。死出の旅には必ず笠と竹の杖が入られるが、佐田では杖に六節残した竹が用いられた。棺は古くは桶が使われたが、町内では粗悪な松材の座棺(立棺)が一般的に用いられた。大工や建具屋に注文して誂える。

湯灌は親類の男が担当する。古い習俗を残す新庄では、裏返しに着物を着て左前にあわせ、縄帯をつけて湯灌をした。先に水を入れた湯灌専用の盥に湯を注ぎ、柄杓も逆手に持つ。女たちは鉦を叩き念仏をあげ、親類が般若心経、真言を唱える。遺体が柔らかくなり極楽へ往生すると言われた。死後硬直が激しいのは体を箒で撫でると柔らかくなるという。頑丈で図体が大きいと、時には関節を外して納棺したこともある。髪も湯灌に立ち会った縁者が交替で少しずつ剃った。湯水は床下やドブ、下水・田、サンマイの馬捨て場などに流す。



湯灌を終えた遺骸に衣服を着せ、額に仏・卍をかいた三角形の紙片を麻ひもで縛り、頭巾を被せる。首に団子と三途の川の渡し銭が六枚入れた頭陀袋を下げさせ、男は剃刀、女は鋏・縫い針・糸を収める。新庄では団子の代わりに一膳飯や味噌・塩をいれる。好物の煙草や生前受けた血脈を入れることもある。棺の四隅に団子を入れると葬式に雨が降らないとも言う。

棺には灰や油紙を敷き、隙間に藁をつめて遺体を納める。新庄ではよく燃えるように、事前に用意しておいた芳香のするヨモギを詰めた。若い女性の場合は着物を着せたり詰め物とした。宮代は真言宗のため遺体の上に「敷き曼荼羅」「被せ曼荼羅」を置き冥福を祈った。

納棺後は天井から魔除けの天蓋を吊るし、龕に納めて、左右に造花の金銀の蓮を置き、正面に位牌、シカ・花・蠟燭・線香立て・鈴・ヒル、団子・ハナガシ・灯籠をのせた小机が配置される。曲杓や鉦・太鼓・木魚などの葬式道具は菩提寺から事前に搬入しておく。

## (2) 通夜の習わし

準備が万端整い、いよいよ通夜の夜になると、親類縁者が喪家に集まり夕食後、菩提寺の住職の読経や念仏（小念仏・光明遍照・梅花講念仏）があげられる。その際、水向けを欠かさないように配慮する。その後は極力親族の者が居残り、線香・蠟燭を切らさぬようにして一夜を明かす。興道寺の門徒では住職が「正信偈」をあげ、南市では住職が帰った後に皆で区特有の「ありがた歌」を唱えている。金山ではトッコウバアサン（斎講婆様）がお通夜念仏をあげ、方丈の読経が行われる。その間、水向けを欠かさない。

海岸部の久々子や日向では、村中から多数喪家に参集して村念仏が行われる。日向の場合、鉦を叩くショウギモチと呼ぶ念仏講の導師や念仏の名を読みあげる役、線香立ての三役の先導により、「西国三三番」、地元の観音・地藏を素材にした「小念仏」「善光寺」などの旧来の念仏や梅花講詠歌が唱えられ、途中休憩をとり御茶や茶菓子が出る。三三番では一番ごとに線香を1本あげ、二四番の中山寺になると喪主や血族から順に線香を立て、ハナタテシバで水向けをする。2時間ばかりで終了し、喪主の挨拶があり、菓子が配られる。

耳川上流に位置する中間山地帯の新庄では、今なお親族だけの旧来の素朴な通夜が行われているが、一般的には高度成長期の昭和40年代から勤め人も多くなり、外部の職場関係者が通夜に来るようになり、本来の通夜の様相が著しく変化をきたすようになった。

## (3) 葬式の手順

葬儀のことをソウレン（葬礼）とかトモライ（弔い）、トリオキ（後始末）、子ども言葉で「チンドンジャン」ともいうのは、役僧が引磬を鳴らしてチン、次に鼓を打ってドン、その後鉦を打ちジャンと音がするからである。葬式の準備が整い、当日早朝から親類縁者が喪家に集まる。葬式が近づくと、親戚の古老が通りに出て一番鉦を打ち葬式の開始が近いことを知らせる。地区によっては「ジュウダイカンノン」を唱えながら班内を回ったり、アルキ役が村内に知らせた。弔問客は米やサイグサ（お菜の野菜）を持参し香典を差出して悔やみの口上を述べ、喪主や遺族が対応する。高度成長期以降、香典は金銭になったが、それ以前は米や野菜が多かった。オモシルイはなるべく金銭の協力で配慮した。純漁村の日向では水田を耕作していないので以前から現金が贈られる習

わしであった。新庄では配偶者の実家から依詰めの「一俵香典」が届けられた。

二番鉦が葬式直前に鳴らされ、いよいよソウレン（家葬礼・宅葬）が始まる。格式の高い旧家では、特別サントムライが行われる。その内訳は本導師1人・脇導師2人・維那1人・役僧4人・諷経1人の合計9人の僧侶が務める。家葬礼においては読経、剃髪、授戒をして死者を仏弟子にする儀礼が行われ、遺族や近親者が最後に水向けをし納棺をする。おおよそ、出棺は昼前に行われた。

出棺の際に、野辺送りの役割が読み上げられる。霊柩車が出来てからは役割分担表が玄関に張り出されていたが、葬儀社で行われるようになってからは廃止された。故人や喪家との相関関係を考慮して分担が決められるが、もし順位が相違したり失念することがあればお互いに気まずくなることも起きた。

出棺前には会葬者に簡単な食事をだす。新庄ではタチヒジ（立ち非時）と言い椀にひと盛の一善飯を食べさせる。野口や安江、五十谷<sup>いさだに</sup>、寄戸、菅浜では特に赤飯を食べてもらう。普通赤飯は祝い事の食習であるが、長寿や仏弟子になるからとか、歴代院号をつける旧家などが作り、火葬役のオンポに酒や料理と共に赤飯の握りを届けたりした。

さて、もっとも厳格に旧習を伝えている新庄の、葬列の順番は次の通りである。

大法炬（重役、故人の実家の戸主など）—観音幡—導師・役僧・伴僧—個人の遺影—位牌（血脈を持つ・孫）—四花（孫娘）—昼飯持ち（嫁）—添持ち（娘）—団子（娘・姪）—花菓子（二台・女）—金蓮・銀蓮（女）—善の綱（本来は血縁の女。昭和四〇年頃より膳に乗せる）—会葬者（女）—弓張（行燈・提灯、男）—茶（男）—前花籠（男）—前幡（二本、男）—鉦（八丁鉦、男）—負い方（故人の二男）—龕（四人の男）—持ち方（故人の長男）—天蓋（龍頭も。娘婿）—小松明（二本）—後花籠（一籬、男）—地蔵幡（男）—後幡（二本、男）—会葬者（男）。ほかに香炉・香盤などもある。

大法炬は死出の旅路を照らす役で、負い方・持ち方ともに三役、久々子では「昼飯」「杖笠」を入れて五役と呼ぶ。帷子や袴を着用し、裏返しに左前に着て、座敷で草鞋を履き額に三角の紙を巻く。天蓋持ち・昼飯持ち・添持ちも同様のしるしを着ける。三役などの重役は走行中振り返ってはならないとされていた。夫婦の葬式にはそれぞれ役割を受け持たないこととされている。

出棺に際して三番鉦が鳴らされ、門念仏があげられる。藁枕を門口で燃やし、生前使用していた飯茶碗を割ったり、座敷を1把藁で掃きだし、茶釜の湯をひっくり返したり、炒った大豆を敷居の下や雨だれに埋めて「この豆が芽を出したら戻ってきてても良い」と言い、死者が迷って戻らぬようにまじないをした。後ろ向きに棺を出したり、竹の仮門をくぐらせ即刻取り外す、寝棺の場合頭から出す、門口に敷いた筵をすぐあげて塩をまくなどの習わしも

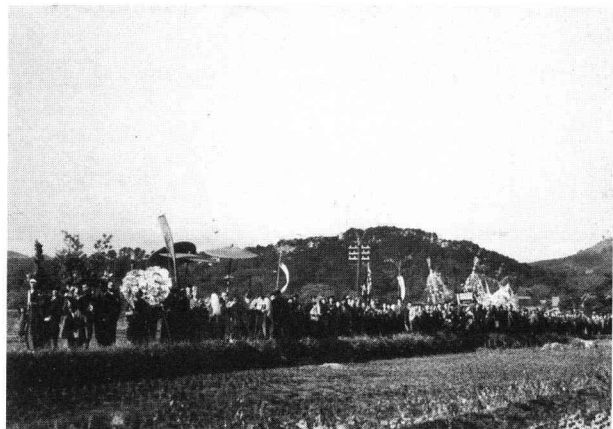


写真15 野辺の送り・昭和30年代(美浜町久々子)

行われた。新庄では縁戚ではない両隣に「アトミ」役を依頼しておき、願晴らしの米を棺や屋根に撒き、仏壇の櫛をヒチャコ（ヒサカキ）と色花に取り換える。子どもが亡くなると、同年の子がいる家庭では出棺の鉦になる前に、「耳塞ぎ餅」といって平らな団子を作り「耳の大棟六つ七つ良いこと聞いても悪いこと聞くな」「鶴は千年亀は万年浦島太郎は八千年東方朔は九千代、三浦の大助百六つ 良いこと聞いても悪いこと聞くな」と唱えて、鍋つかみで団子を掴み子供の耳にあてさせた。なお、同年内に2度葬式を出すと、3人目が出ぬように槌の子（平たい小槌）に縄で輿にくくりサンマイまで引いていくことも行われた。新庄では小さな模擬の棺を隅に入れたという。

家葬礼のあと野辺送りの途中、辻で花籠を振り小銭を撒くと子供たちが待構えて拾った。特に高齢者の時は大人もあやかって喜んで拾った。道筋

はふだんの道を通らず、神社を避けて弔い場へと向かう。日向には氏神を避けるために村の東に墓場があるのも、出漁にケガレを及ぼさないためである。野葬礼の弔い場はサンマイと呼ばれる墓地や火葬場の近くにあり、広場の中央に龕を置く石の台や、入り口には古い六体地藏や「三界萬霊等」と刻まれた石碑が立ち、蠟燭・線香をあげ三役と龕は弔い場の中央で時計回り（右回り）に3回まわって（サンマイマワリ）石の台に安置し、位牌・供物・香炉を並べ、天蓋や幡を龕に立て掛ける。一同が参集し菩提寺の住職により読経があげられる。その際に土葬の地区では鍬を振り、火葬ではお小松明を棺に投げて引導を渡す。喪主と三役は地面に手をついて参拝し、順次焼香をする。なお、門徒の場合は引導ではなく、火葬の前の回向とされている。終わり次第会葬の一行は引き上げるが、菅浜で昼飯持ちは葬式の途中で帰ることになっていた。入り口で扇を広げてお礼を述べたり、駄菓子配る所もある。日向では院号をつけると菓子配ることとされた。

ノーから帰り菩提寺に参詣して喪家に戻る際には、玄関で盥の水で足を洗い、清めの塩を振りかける。ヒトツワラを燃やした藁灰を踏んだり、最後に家人が塩を盛った皿を割ったり後ずさりして家に入るなどのまじないをする。新庄では一升研の白米を後ろ手につまみ3粒食べてガンバラシをした。地区によっては葬式直後にもらい飯の膳を出したり、火葬場から帰ると住職や手伝い人にモウシアゲの高お膳の接待をするところもあった。



写真 16 納棺 (美浜町佐田)



写真 17 ソウレンバ・昭和 40 年代 (同・佐田)

#### (4) 土葬と火葬

**両墓制と単墓制** むろん、当町で現在なお土葬が行われている地区はないが、かつては耳川中流域の宮代・安江と敦賀半島西岸部の竹波は両墓制、それ以外は火葬で単墓制墓地の地域である。両墓制は昭和40年(1965)頃まで行われていた。

火葬地域でも産褥死、ミドリゴと呼ばれた乳児、ハンセン病、異状死体などは埋葬にした。乳児の場合はサンマイの一隅や六地藏の傍へ埋けた。葬式の晩に年寄りや親戚の女が集まり「賽の河原和讃」をあげた。子どもの供養に川戸に杭を打って瓦を載せ、花を立ててサイノカワラの石を積んで四十九日まで毎日水を上げて成仏を祈った。産褥で亡くなると血の池地獄から救済するため流れ灌頂をした。薄い板塔婆を編んで川に吊るし文字が消えるまで縄を引いてもらった。丹生では新年早々女が亡くなると七人半葬式が続くと言ひ、男の衣服を着せて埋葬した。海上での遭難死の場合、遺体が見つからないと衣服を遺体代わりにして葬った。盆に精霊船を流し供養塔を建てる。戦死者は村葬にして村の入り口や道路わきに武勲を顕彰する慰霊碑が建てられた。

葬法については、ちなみに佐田は曹洞宗(5)・浄土真宗(2)・真言宗(1)の寺院があり、真言宗には檀家なし。ほかに明治以来の神道の信者が3戸あり、いずれも古くから火葬が行われてきたが、平成15年9月に行われた美浜町教育委員会による縄文後期遺跡とされる今市遺跡の発掘調査の際に、海岸段丘の標高7.3mの1トレンチを発掘したところ検出面から0.38mと0.24mの地中に土壙墓2基が発見された。「近世墓の検出は、調査地周辺がいわゆる両墓制における埋め墓(サンマイ)の地であることを示唆する。地元の古老からの聞き取りにより、調査地北方の段丘縁辺部において墓石と思われるものが不時発見されているとのことであるが、調査墓との関連ははっきりしない。詣り墓(ラントウバ)の対象として石塔、石仏の存在は近郊の寺院周辺に求めるのが妥当である」と『美浜町内発掘調査報告書Ⅱ』[松葉, 2007, 214]にある。海岸に近い墓地の位置からしておそらく芳林庵(字今市、曹洞宗、無住)裏の石塔墓地と対をなす両墓制墓地に相違ないと考えられることから、当地も近世までは土葬が行われていたことが確認される。文献での検証は困難ななかで、考古遺物による考証は貴重であり、たぶん他の地区においても同様の墓制の変遷をたどってきたに相違ない。寄戸・麻生では大正から昭和の頃に土葬から火葬に変わった。菅浜の天理教の信者は昭和30年代まで土葬が行われていた。また、久々子では広い墓地のある家は土葬、その余地がなければ火葬にしたと言う。麻生や寄戸でも古くは両墓制が行われていた。

では具体的に火葬と土葬の方法について、以下に事例を述べることにする。まず、土葬の場合、葬式の前日に穴掘りが行われた。海岸沿いの漁村の坂尻では、東側の松原に隣接して砂丘地に墓地があり、葬式ごしらえに出ない掘方が穴を掘り、砂地の底は固く棺を置くコアナボリは難儀したので、以前はユミアガリには料理を1人分持参した。埋葬には末寺の僧侶が読経し、棺に笠を被せて幡などを埋め、杖と大法炬の先が地上に出るように土を掛け、膳や線香・蠟燭・花を並べて、幡の竿を周りにさし縄で撒き魔除けとした。2、3年後それらが腐ると清浄な浜石を置き、石塔を建てるまで線香や供物を供えた。

海岸部の松原では、埋葬後杭を打って割竹を四圍に回し、弓状にしならせて挿し垣を作り、芝を植える。塔婆を立て位牌・膳・鉢の模型を並べ花籠や飾りの花などを立て浜石を置いた。早朝2人

で線香を立てて水を供えた。3年目にハカナオシをして石塔を建てることになっていた。

両墓制の安江は区の東側に、隣の宮代では西側の山麓の茂みに埋葬地があり、マクラトウバなどの墓印の残る場所を避けて銘々空き地に穴を掘って埋めた。手伝いの男が穴を掘り、時には古い人骨が出ることもあったが特に気にすることはなかったという。安江では埋葬後墓印の石を置き、花籠や幡を立て掛け供物を載せる石の上に飯・塩・水を供え、蠟燭・線香・造花を立てた。その後三日のシアゲとして住職と親族が参拝するほか、七日ごとのヨナスカまで続ける。毎夜カンコ(蚊火)を点けてヨモノを追い払った。ヨモノに荒らされるのはよほど悪事をしたのだと言われた。三十五日には位牌・遺髪・爪をヒキバカに移し塔婆を立て以後はサンマイへは参らない。

一方、宮代では大法炬と持ち方、手伝いなどがサンマイへ行き、施主が少し土を入れるのをメイドマイ・ウメドベエと言ひ、後は手伝いが埋めて三個の自然石を置き平らな石に団子・シカなどの供物を供えた。周りを幡や竹を挿して脅しに魔除けの鎌を吊るした。なお、菩提寺の園林寺の近くにヒキバカと呼ぶ石塔墓がある。初七日にサンマイにマクラトウバを立て、三十三回忌か五十回忌にサンマイの土を少しヒキバカに運び仏の霊を移す。

また日向では昭和50年頃まで土葬が行われ、漁業の関係上ほとんど女性が葬式の手伝いをする。覆土の上に乗せる浜石を2、3個集めることから始め、隣近所のチョウ八軒の女が東西いずれかの墓地のジホリ(墓穴掘り)をした。昭和30年以降からは民宿業が多忙となり特定の人に依頼するようになった。土葬には故人の子が棺を下ろし血の濃いものから後ろ向きに土を掛けた。花籠の竹を組み垣にして左右に金銀の蓮の造花を立てる。位牌は置かず、墓掘り人足が浜石を敷き供物を並べて魔除けの鎌を吊るす。石塔を建てるまでは土葬場に参る家もある。



写真18 両墓制のサンマイ(土葬場)・昭和40年代(同・丹生)



写真19 サンマイ(同・竹波)

竹波では村はずれの県道の傍のヨノミノキ（榎）の巨木の下にサンマイがあり、埋葬後藁を燃やして浜石を立て供物を置く。板塔婆とヨモノに荒らされぬように花籠を交差させて挿し魔除けの鎌を吊した。七日間は男の遺族が墓参するが、その後お盆の他は三十五日、四十九日は参拝しないことになっている。

火葬は昭和40年に和田地籍の天王山山麓に町営火葬場が建設される以前は、各集落で火葬が行われた。敦賀半島先端部の漁村の丹生では、集落入り口の田ノ口と突き当りの奥の浦の2か所にサンマイがあり、棺を置く石の台に松材のバンギを積み上げ「ノーノヒト」と呼ぶ村人に頼み茶毘にふす。また旧山東村の中心部の佐田では通称ヤマサキの総光寺（曹洞宗）の墓地に隣接して新旧2か所の焼き場の小屋があり、娘婿が棺を背負って運ぶ。石積みの釜に入れて、オンボが焼いた。松のバンギは裏の寺山や喪家の山から伐採し常時用意しておく。たまに傑出した人の遺灰を食べることも行われた。なお、菅浜では甥が背負い途中で休んだり交替すると死人の霊がそこに留まると言われていた。

当町中心部の耳川下流の河原市では昭和初期に火葬場を建て木炭<sup>かわらいち</sup>2俵使って火葬にした。耳川中流域の中寺・興道寺・上野、金向山山麓の金山では建物はなく枕石の上に棺を置き炭火を焚き、濡れ藁で覆って蒸し焼きにする。耳川右岸の中寺では風向きによる死臭を避けるために川岸に上下2か所のサンマイがある。現在は使用されず大島のニソの杜のような美しいタモノキ（タブ）の森になっている。興道寺の真宗門徒のサンマイは墓地にあり、昭和10年ごろに釜を作る以前は焼き物を井桁に組み濡れ藁で覆ったという。新庄では字ごとにサンマイがあり、葬式組が喪家の山から伐りだしたタモノキのバンギを用意し、炉に12段の棧積みにして火葬にした。

火入れの際には棺の前面を割って燃えやすくし、頭を北側してうつぶせにして焼き物の上に置く。新庄では囲炉裏や線香の火を種火にし、中寺では大法炬役が点火した。帰る際に草鞋を脱いで履き替える。よく燃えると「後生が良い」と言われた。長時間を要することから喪家から煮しめや酒、握り飯などのノーマイが届けられた。

焼けると喪家に連絡し、コツヒロイ、ハイソウマイリが行われる。親族が遺骨を囲み竹と木の箸（ハサミバシ）で次々と喉仏や歯を拾い、相ばさみにして収骨をする。新庄ではオッコミ念仏を唱えてから骨を拾う。方丈が同行することもある。後年骨壺が普及するまでは、菅浜では藁苞に入れて持ち帰った。収骨後遺骨を仏壇に置き、住職のシアゲの読経後墓に納めて寺参りをする。忌明けに墓へ納骨する地区もある。本山には喪家によって違うが数年後には納骨することが多い。興道寺の門徒の家ではかつては墓がなく、収骨後読経をあげ仏壇の下に納め、その後本山に納骨をしたが、40年ほど前にサンマイに納骨堂をたてるようになって、法要の記念や嫁どりに建墓し家ごとの墓地に納めるようになった。

町内で見られる墓石は四角柱のみがけ石の笠石に家名を入れた「先祖代々之墓」と陰刻した角柱型墓塔が多い。古くは居士・大姉・信士・信女の夫婦墓があり、中には殿墓と呼ばれるような立派な五輪墓や、古びた一石五輪塔や石仏・宝篋印塔・板碑、僧侶の無縫塔があり、苔むした自然石の墓も点在する。新庄では末寺の近くや山際に、同族のカブの母屋（本家）を中心にして分家の墓が並ぶ。当地では「オモカブ50軒」と呼ばれる本家筋の旧家があり、ダイジョゴサンという先祖神を屋敷や田の畔、山麓に祀り、分家すればその初代が亡くなって50回忌が済むとそこの家のダイ

ジョゴサンになると言われている<sup>(11)</sup>。

近年共同墓地が多くなったが、以前は各家や同族の墓地が集落内にあちこち点在していた。日向では火葬が行われるようになってから菩提寺の裏に墓石を移した。家ごとに整然と区画され新しい墓が立ち並ぶ。歳末に鏡餅を持参する折、銘々墓参するがふだんはケガレを避けてあまり墓地には近づかないようにしている。

## (5) 供養と年忌

**村念仏** 通夜や葬式には僧侶の読経と、葬式組の一端を担う念仏講の村念仏が欠かせない。規模の大きい集落ではカイトや班、宗派ごとに念仏講が組織されている。埋葬と収骨の日の夜にも村中から念仏講の老女が喪家に集まり、「西国三三番」「善光寺和讃」「弘法大師和讃」「梅花講御詠歌」などがあげられる。丹生には浄土真宗大谷派一か寺、曹洞宗二か寺があり、現在は寺から公民館に場所を移したが、菩提寺の宗派を問わずに葬式後念仏をあげる。以前はお金と米一斗をお礼とした。

松原では葬式後の忌中念仏、隣りの久々子では枕念仏・通夜の念仏・葬式の念仏・三日の念仏の4回の念仏が行われてきた。新庄では昭和初期までシアゲ法事の夜に東西の字に分かれて全戸から男が集まり大念仏があり、廃止後に班ごとに女性が喪家に来て「西国三十三番」「融通御和讃」「梅花講御詠歌」を唱えた。麻生では葬式の夜に全戸から性別問わず喪家に参集し、「小念仏」「融通和讃」「六斎念仏」をあげる。なお、「六斎念仏」は昭和55年(1980)に廃止された。オンボ役が無くなり代わりに「西国三十三番」が唱えられるようになったともいう。佐田の場合、通夜・葬式・ハイソマイリの夜にカイトと親戚が集まり、「西国三十三番」「梅花講御詠歌」を上げる。門徒の家でも以前は御詠歌を唱えたが、現在は住職の読経と法話が行われる。

**洗濯** シアゲの翌日から葬式後3日以内に死人の寝巻や布団を嫁や娘、親類の老女が洗い、屋敷の北側に3日間ないし7日間干す。洗ったあとの汚水は神がないとされる柿の木や桑の木の根元へ流す。日向では早朝岳山下のオカドバマの長谷へ降りて海水で洗い、袖に竿を通さずに竿竹に掛けて干す。喪家以外はその日は洗濯を避けることにしていた。



写真 20 ダンバライの松



写真 19 忌明けの四十九の笠の餅を切る(同・佐田)



**年忌法要** 一般には法事と言ひ、現在は遠距離の親族の会葬者の便宜を図り葬式の後三日の仕上げ・七日の仕上げが行われるように変化しているが、以前は土葬の区では埋葬日か翌日、火葬の区では収骨の日に三日のシアゲ・シアゲ法事の読経と墓参が行われ、お礼の宴席がもたれる。その後、七日ごとの法事が繰り返されて三十五日か四十九日に忌明けとなる。七日のシアゲは初七日に当たり親戚が集まり読経と墓参がもたれる。

日向ではチョウ八軒の家人が葬式後七日間毎晩喪家に集まり御詠歌を上げ、親戚が供養の品を進呈し、中日と七日にはご馳走をする。シアゲ後、嫁が位牌を置く台の白布を「ダンバレエ、ダンバレエ」と言って背戸で払った。その後念仏は簡略化が進み葬式の夜か翌日だけになっている。佐田では住職が根付きの小松を手にして壇払いをし、墓参の際に墓石の後ろに立てるが、根がつくのを忌む。

中陰（中有）の期間が終わる四十九日で葬式後の供養を一通り終了し、忌明けの法事を行う。最近は三十五日が多い。三十五日もしくは四十九日まで死者の魂が自宅の屋根に留まっているとされ、みだりに屋根に上がったたり仕事をしてはならないといわれている。忌明けには座敷の縁側に施餓鬼棚を作り施餓鬼供養をする。忌明けの施餓鬼には「四十九の笠の餅」（四十九餅）が搗かれ、供えられる。お盆の上に49個の小餅を積み上げ、その上に平べったい笠状の餅を被せたもので、小餅は菩提寺に上げ、笠餅は宴席で切り分けて塩をつけて食べることになっている。決して刃物では切らず、一升杓の角や鍋の蓋で切った。座敷以外では口にはいけないともされていた。現在は餅屋で用意するが、笠の餅は数えなければならないのでふだんは餅の数をかぞえるなどか、必ず1つ数が足りないとも言った。

大賄いをしたり、生臭を食べて精進上げをしあんころ餅を搗く。当日遺骨を納めたり墓の囲いや花籠などを取り払うところもある。坂尻では佐田同様に忌明けに小松を引いてきて壇払いをし、墓石の後ろに挿す。門徒の家でも三十五日、四十九日の忌明けをし、賄いをするが赤飯を炊き笠の餅やあんころ餅は搗かない。

忌明けにはオモシルイが多く集まり「ショウブワケ」と呼ぶ形見分けが行われる。もともと物であふれる現代では着用した衣服は敬遠されるため、枕カバーなどで代用することが多い。日向では四十九日にチョウ八軒の女性に来てもらい、御茶を出す。茶碗一杯の米を持参すると喪家から炒り米を返す。「オカドが広うなりまして」と返礼を言うが、地名の「オカドバマ」はこの謂いによる。カドとは玄関のことで、穢れた空間が忌明けが済んで忌が解け世間が広くなったという意味が込められている。

忌明け後は百箇日・一周（ムカワリ）忌・三回忌・七回忌・一三回忌・十七回忌・二十五回忌・三十三回忌と死後の年忌が五十回忌まで法要が続きトムライアゲとなる。門徒の家では百回忌のアゲホウジもまれに行われる。

五十回忌のトムライアゲには、簡単な法要や時には最後の施餓鬼が営まれる。墓参の際に板塔婆の代わりに、1mほどの松や杉・椎の木の「ミドリトウバ」「シントウバ」「イキトウバ」が墓石の裏に立てられる。幹の皮を削って法要の文字を書いたもので、枝がついている。近年は住職により殺生するのは良くないなどと普通の塔婆にしたり、板塔婆に枝をつけたものも見られる。新庄ではシントウバを立てると先祖やダイジョゴサンになるという。



毎年のお盆は、民宿を営む地域では八月の月末に営まれるが、一般には月遅れの8月に7日に迎え盆、13日から15、16日までの間、施餓鬼や棚経、墓参が行われ、盆の供物をオショウライサンと言い、近くの浜や川でお精霊流しをする。日向では新盆から3年間盆の期間玄関に、青竹を十文字に組み杉やヒサカキ・花を結び提灯を吊るした高灯籠を立てる。餓鬼を供養する精霊棚も窓辺や座敷の縁側に設けた。菅浜では既述の通り15日夕方に巨大な精霊船を作ってお精霊さん（供物）を積み、「ウリオイ」と呼ばれる新仏の遺族の戸主が乗船し沖合へと流す。和田でも16日夕刻に遺族が瓜に目鼻を刻んだ藁人形を乗せて精霊船を浜辺で送る。

**死忌・ケガレ** 葬送のあらゆる局面で黒不浄、すなわち死のケガレが意識されるのは、『古事記』神話のイザナミノミコトが火の神を生んだために死に、黄泉の国で遺体が刻々と腐敗し、腐臭を発して蛆虫がたかる様相があまりに不潔で汚らしく、直視するに耐えないことに起因するためとされている。「清明心即神」との教義により神道が不浄を極力嫌い避けるのはそのためであり、反面仏教が死のケガレを受け入れ、近世の寺壇制度のもとで葬送儀礼を庶民階層にまで波及させたことにより、現在の葬式仏教が成立した。

町内においても、まず区長や葬式組への情報周知の段階からケガレが意識され、特に死者と宮世話役との相関関係が案じられたり、葬式の日程を気に掛けたりした。枕経が終わるとそれ以後「ユミ（忌）ガカカル」と言い、ユミアキ（忌明け）までのユミアイ（忌間）は神詣でや仏教以外の御講は遠慮する。宮役は喪家の食事を食べないよう別火に注意したり、聖域の神棚や床の間に半紙を張り不浄を避けたことは言うまでもない。葬列は神社の前を通ることを禁じ、葬式用の村道が決められていた。漁村部の日向や久々子には祝部・代祝子（ホウリ）と呼ばれる神事を執行する重要な村役があり、近親の忌がかかると代役を立てねばならない。純漁村の日向では霊柩車が神社や日向湖に懸る橋を通ることも憚られた。湖内に漁港があり、運河の橋の下を神聖な船が行き来するための配慮がされた。若狭町気山に鎮座する大社宇波西神社の元宮（清浄の森）があり、春の大祭には重要な役目があることから、ことさら不浄を気にして、祭礼直前に亡くなった遺体は喪家に入れず、隣の笹田観音に一時預けたこともあったという。他の地区でも宮役は1年間ほど遠慮する。氏子入りのヨボシギ（烏帽子儀）も同様に辞退するものとされた。常神半島の漁村では「服忌帳」という忌日の取り決めもかつてはあった。厳しいところでは親忌子忌一年ともいう。概ね遺族やオモシムルイは忌明けまで神社の鳥居を潜らない。その間肉食を避け精進料理を食べる。松原では「ムラユミ三日」と言い区民は神社に近寄ることを避けた。とはいえ、日向でも喪家の場合3日間は漁に出ないが、何と言っても生活がかかっておりそれ以後は出漁が許されている。

湯灌の湯や畳、衣服の着用、洗濯など、いずれも葬送という非常時の細心の配慮、対応もいわばケガレ意識の反映であることに相違ない。

## ⑤……………福井県内の葬送墓制との比較

さてここで、この際福井県内における葬送墓制の形態も併せて概観し、美浜町との関連や特色、傾向について位置づけをしておく。資料として『福井県史 資料編5 民俗』の「葬礼」を参考に<sup>(12)</sup>し、とりわけ当町の葬送墓制との差異の著しい事例にかぎって述べることにする。とはいえ、町内

の近辺の地区同士でも差異があり、あくまでも大まかな比較に過ぎない。

福井県は北は石川県、東は岐阜県、南は滋賀県、西は京都府に隣接する日本海に面した地理にあり、藩政以前の若狭、越前の若越二国が明治15年に合併して現在の福井県となった。嶺南地方・嶺北地方と南条山嶺で分けられるが、嶺南四郡（敦賀・三方・遠敷・大飯）は明治9年から14年までの5年間は滋賀県に属しており、今でも北近畿圏に位置し、平野部の多い嶺北とは気質・言語（若



写真22 ノに捨てられた草鞋  
(おおい町名田庄納田終)



写真23 サンマイ(同・おおい町尾内)



写真24 サンマイに立てられたハナカゴ(同)



写真25 サンマイ(若狭町小川)

狭弁)・習俗も著しく異なり、経済も関西圏との結びつきが強い。再稼働問題で揺れる原子力発電も嶺南に15基集中して建設されている(うち一基は廃炉)。

葬送墓制と深くかかわる宗教、特に仏教の宗旨・宗派も、嶺北が「真宗王国」と呼ばれるように、浄土真宗があまねく分布し、一方の嶺南地方には禅宗(曹洞宗・臨済宗)と真言宗が支配的である。むろん、一部に天台宗や浄土宗、天理教もそれぞれにないわけではない。明治以降神道の信者もわずかに分布する。したがって、葬送の習俗も嶺南と嶺北とは著しく様相が異なっており、墓制においても嶺南に隣接する南条郡辺りまで両墓制が波及しその形態がわずかに残存している。

葬送儀礼におけるタイムテーブルとして、主に「死の予兆」「死亡通知」「忌中の表示」「葬式の準備(枕経・湯灌・納棺)」「通夜」「葬儀」「出棺」「野帰り」「埋葬・火葬」「納骨」「忌明け」「年忌



写真26 サンマイ(小浜市生守)



写真27 サンマイの墓印(若狭町小川)



写真28 サンマイの墓穴と魔除けの鉦  
(小浜市太良庄)



写真29 座敷から入場する僧侶たち  
(おおい町名田庄納田終)

があるが、「鬼神を祀ることを得ざれ」（『教行信証』）との浄土真宗を宗旨とする嶺北地方では、葬送儀礼における習俗・俗信が排斥される傾向があり、教義を中心に葬儀が営まれいたって簡素である。

一方、翻っておおむね曹洞宗の多い美浜町は、真宗門徒以外は他の嶺南市町村と基本的な葬送の習俗に大きな相違はないと言える。一般的には死のケガレ意識が強い地域で、葬送用語や伝承の度合い、棺の型、納棺の作法、忌明けの日が三十五日か四十五日かの相違や、土葬か火葬かの違いに過ぎない。かつて嶺北では桶棺が多いに比して、嶺南では箱棺が普遍的であった。

漁村部ではやはりケガレ意識が強く、極力死穢を排除、回避しようとする。かつては県下の真言宗や曹洞宗を宗旨とする地域では、タマヨバイや耳塞ぎ餅・流れ灌頂・サイノカワラ・ガンホドキが行われた。泣き女は当町に伝承はないが、越前海岸や常神半島の漁村部にかつて見られたという。なお、春秋の彼岸会や寺院の花祭り（灌仏会）や盆の施餓鬼・精霊船流し・報恩講・念仏講・座禅会などの年中行事は細々と続けられている。また、嶺南地方にはニソの杜やダイジョゴ・地の神・ジヌシコーゾン・ジノッサンなどの祖霊信仰の民俗も残存し、とりわけ美浜町を縦断して流れる耳川流域には先祖神ダイジョコが屋敷神として多く点在し、墓域に祀られているものもある。

## ⑥……………14年後の今起きていること

以上、美浜町菅浜における昭和28年、平成11年、平成25年の3件の葬儀をとりあげ、主な項目ごとに整理をし、併せて美浜町内の葬送墓制の概要と県内の比較を試みた。昭和28年、平成11年、平成25年ともいずれも同一家族であり、昭和28年については聞き書き、平成11年と25年の葬儀には親戚（オモシムルイ）として実際に参加した。喪家は旧来より曹洞宗を宗旨とする家で、集落内における家系上の位階は「十長」と呼ばれる旧家に属し、代々院号を受けている。

この間、平成11年の葬儀を調査し記録した14年間に起きたこと、現に起きていること、起きつつあることは、ほとんどの家が葬儀社で通夜と葬儀（告別式）を営むようになってきていることに尽きると言っても過言ではない。天理教ですら立派な教会がありながら、教会長の葬儀を集落センターで行っている。町内には大字31集落、行政区で37か所があるが、ほぼ全域で葬儀社に依存している状況にある。もっとも新庄は谷間の山村で比較的古い習俗を継承している集落であり、通夜もごく近親で密に行う。ごくまれに、故人の遺言や遺族の思いやりから、家から送り出したいとの意向で宅葬が行われることがある。

宅葬から葬儀社への移行への一過程として、火葬施設の建設がエポックになっているとも言える。故・小林一男氏は『福井県史 資料編15 民俗』の「葬礼」のなかで、「昭和四十年代から急速に整備しはじめた市町村営の火葬施設が利用されるようになって以来、葬送習俗がかなり変化を見せるようになった。例えば三方郡などはその大半以上が、両墓制を伴う土葬地帯であったが、火葬に移行したため、今では土葬を固持しているのは一集落だけになってしまった。町営の霊柩車が家の前まで入ってくるようになったので、従来の葬列がみられなくなり、それに伴う風習が消滅しつつある。しかし嶺北地方に比較すれば、嶺南地方には特色ある風習が温存されているが、簡略化から消滅の方向に近づいていることはいなめない」と述べている〔福井県、1984、202〕。氏は地元の新庄在住の篤実な伝承者であり、かつ生え抜きの堅実な民俗学者であるがゆえに、世相の転変を冷静

表 1 美浜斎苑利用状況(美浜町役場住民課提供)

	埋火葬許可証 交付件数	美浜斎苑 火葬件数	{ 左の内町外者 火葬件数 }	美浜斎苑以外 での火葬件数
平成3年度		118件	(5件)	
平成4年度		123件	(4件)	
平成5年度		124件	(6件)	
平成6年度		141件	(6件)	
平成7年度		131件	(9件)	
平成8年度		145件	(3件)	
平成9年度		120件	(0件)	
平成10年度		137件	(5件)	
平成11年度		131件	(3件)	
平成12年度		106件	(1件)	
平成13年度		109件	(0件)	
平成14年度		125件	(0件)	
平成15年度		123件	(1件)	
平成16年度		121件	(2件)	
平成17年度		113件	(2件)	
平成18年度	122件	99件	(7件)	23件
平成19年度	141件	100件	(5件)	41件
平成20年度	145件	99件	(4件)	46件
平成21年度	137件	95件	(8件)	42件
平成22年度	133件	78件	(3件)	55件
平成23年度	172件	93件	(6件)	79件
平成24年度	162件	86件	(3件)	76件
平成25年度				

※美浜斎苑以外の火葬件数の記録は平成18年度から

に眺め的確に把握していたからこそ、「簡略化から消滅の方向」を一抔の危惧もって注視していたのであった。

ちなみに、美浜町の町営火葬場(美浜斎苑)は「住民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他公共福祉の見地からする適切な火葬炉建設の要請」[美浜町, 1975, 210]により建設され、昭和40年6月に最初の火入れが行われた。建設事業費は3,300,000円、ブロック平屋建て56m<sup>2</sup>(17坪)、重油ボイラー式火葬炉2基で、翌年には附属休憩所を建設し、次年には葬送用専用自動車(セドリック・バン)を購入し、利用者の便宜と業務の効率的な運用を図ったもので、備考に「部落によっては未だ2~3、部落施設による火葬(新庄外)を行い、また埋葬の旧慣も残っている」(同)と付記している。なお、利用者の推移は表1「美浜斎苑利用状況」[美浜町住民課提供]参照。

平成18年度以降の埋葬許可証交付件数と斎苑での火葬件数、斎苑以外での数値を比較すると年毎に隣接する敦賀市の敦賀斎苑での火葬が順次増加していることがわかる。これはむろん同市内にある葬儀社3社の利用増によるものである。小林氏は「各集落において古くから受継がれてきた方法で土葬、火葬を行ってきたが、現在では宮代一区を除いてすべてが火葬になった。隣接の三方町も同年代に霊柩車を常備し小浜市と特別契約を結んでそこで処理していたが、昭和53年に最新式の火葬施設を設けたために、それまで大半が土葬であったのが一挙に火葬に変わってしまった。しかしまれに遺言により埋葬するものもあり、最近では昭和51年9月に1件が認可されている」としている〔福井県, 1984, 236〕。備考の「埋葬の旧慣」の余燼がまだ10年ばかり続いていたことがよくわかる。

では、高度成長期以降の日本社会の著しい変化を背景にした火葬場の建設と、その後の葬祭業者の葬儀への関与によって、何が変わり何が変わらなかったのか、さらに何が新たに加わったのかについて、いくつか指摘しておく。なお、菅浜の事例と町内全域の傾向では若干の差異はあるが、それほどの大差はない。また、宗旨や個人差は当然ありなるべく旧習を継承している家・地区を重視した。

まず、(1) 無くなったものとしては、  
①土葬②葬式組③家葬礼・野葬礼・庭葬礼④役割分担表⑤葬具作り。同時に天蓋・幡・花笠・ハナガシ・龕・輿・龍頭・三角の卍なども消失。⑥会葬者への非時食・赤飯の振る舞い⑦願晴らし⑧米の香典⑨自宅での湯灌⑩出たちの門火・焼き豆の呪法⑪その他 善の綱や耳塞ぎ餅・ツチノコ・流れ灌頂・一番鉦などの周知・クイアワセなどはそれ以前から消滅。オガミヤサン・カミサンに死後の状況を聞く降霊もほぼなくなった。ミドリトーバは一部寺院で継承。清めの塩は葬儀場に備えてあるが、個人次第で激減しつつある。服忌帳の死忌の意識も薄くなった。村営の火葬場も取り壊された。総体的には



写真30 玄関に立てられたハナカゴと花輪・龍頭(美浜町野口・平成11年)



写真31 祭壇の供物(同)

ケガレ意識は希薄化しつつある。葬儀場では最近仏像を中心に安置し須弥山を象った仏閣風の祭壇（輿祭壇）から菊花を中心にアレンジしたものへと変化が見られる。

(2) 変わらないものとしては、

①北枕②魔除けの刃物③手向けの水 ④半紙を神棚・床の間に吊るす ⑤茶碗割り⑥拾骨の作法⑦四十九の笠の餅⑧大法炬・蓮（白・金・銀）・四花・昼飯・位牌袋⑨盛籠・生花・花輪⑩友引の回避⑪盆の精霊棚・高灯笼は一部に残存。⑫葬式道を通り、同じ道を往復しない。

(3) 新たに付加されたものとしては、

①遺族から故人への感謝の言葉（色紙）②故人の人生を映像で紹介。時には好みの音楽を流す③葬式の司会（業者による）。④死化粧⑤仏衣やハシタテメシも以前はなかった。⑥通夜の会葬客が葬礼より多いことがある。家族が遠隔地に分散化したことにより、シアゲや初七日、時には忌明けまでも一挙に執行するようなことも行われている。そればかりか、直葬や家族葬も近年散見するようになった。⑦むろん花で飾られた祭壇もなかった。ある葬儀社の場合、輿祭壇から菊や百合、カーネーション・トルコキキョウ・アメジストなどで飾るフラワー祭壇になったのは3年目からとされ、今後都会で行われているローソク祭壇も流行する可能性があると言う。⑧左右の廻り灯笼も葬式で使われ、お盆にも並べる。

これらは公立の火葬場が出来、霊柩車が迎えに来るようになり、さらに葬祭業者が関与するようになってからの近年のめざましい変化である。すなわち葬儀における長年の習俗が一挙に消滅したことになる。花輪や生花・盛り籠で祭壇を荘厳するようになったのは、昭和25年当時から都会の流行が一部で取り入れられたが、全般的になったのは高度成長期以降の変化である。そのなかで宅葬から葬儀社への葬儀空間の変化は、もっとも高度成長期以降の社会状況の変動の著しい影響を受けていることは相違ない。

宅葬が衰退した主な理由は、一言でいえば「簡便さ」ということになるが、特にバブル期以降の農漁村の著しい生活様式の変化に起因⑩⑪するといえよう。兼業農家が増え、企業に雇用される町民が多数を占める。人の一生、すなわち出生と死亡が病院で完結するようになり、町外での就職が多く、以前のような集落内での婚姻が減り、姻戚関係が遠方にまで及ぶこと、若い層が結婚後隣町の敦賀市へ移住する者が多くなったこと、改築にともなって広い座敷が無くなったことなど生活環境の変化など、種々の原因があげられる。寺院の無住化・兼務も進んでいる。なかでも1999年に制定された男女共同参画社会基本法が叫ばれ、近年女性の地位とそれに伴う発言力が増大し、ひときわ多忙で気疲れしがちなガイドコロマカナイを敬遠することも、大きな理由に挙げられる。お金次第で一切を代行してくれる葬儀社に一任するのもわからない訳ではない。多忙な現代人の姿がそこにある。要するに片田舎の町にも都市化が毎年進行していることが、主要な要因である<sup>(13)</sup>。

なお、現在敦賀市には葬儀社が3社あり、たとえば福井県と近県を営業エリアとしている冠婚葬祭互助会のX社は、まさしく(2)の死者情報の事例の葬儀が行われた14年前の1999年に敦賀市で開業している。すなわち、当町では20世紀末が一つのエポックになっていると考えられる。ちなみに当社が扱った平成12年以降24年までの葬儀件数と葬儀費用金額は表2（当社提供）を参照されたい。

多額の葬儀費用が掛ることから事前に必要経費を積み立てる互助会制度もあり、営業成果を



ぐって同業間の熾烈な競争が展開されている。なお、当社は冠婚葬祭のみならず介護・福祉、調理、物流サービスまでも一手に営業しており、利便性が優れていることからよく利用されている。

その他に近年の変化として、人権問題に絡み帰宅時の「清めの塩」の排斥が叫ばれるとともに「施餓鬼供養」の名称が「施食会」に変更されたことがあり、例えば曹洞宗の場合、いずれも死者の人権を尊重するための宗務庁の指導による儀礼の変更とされている。

表2 葬儀件数の推移

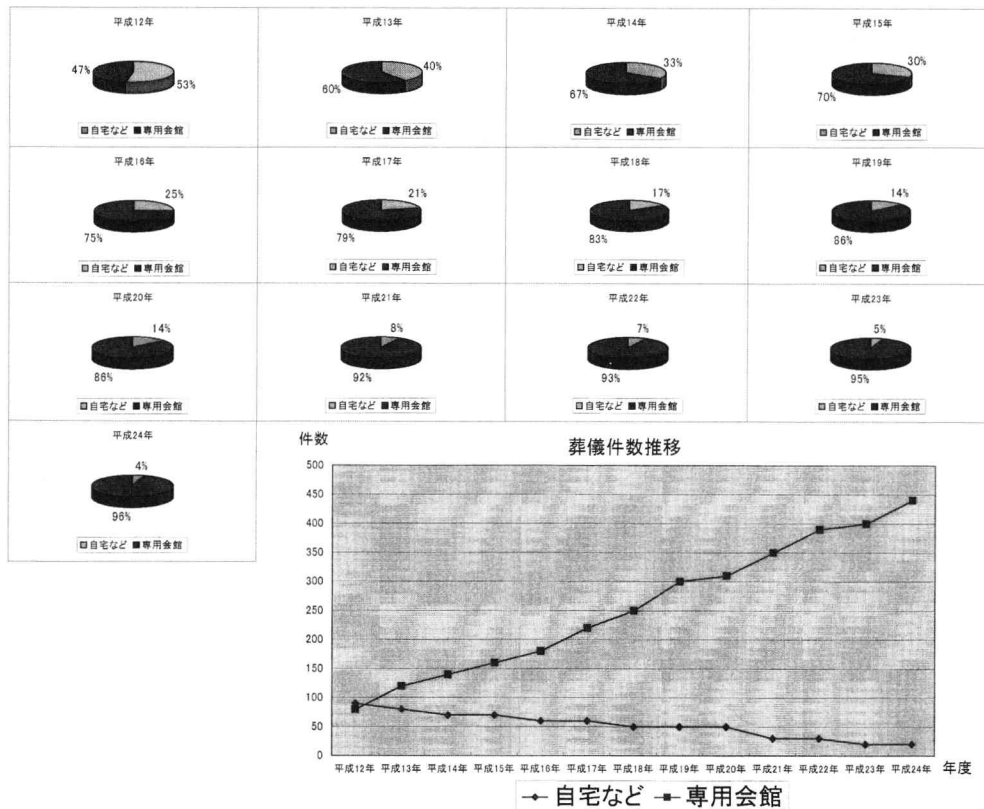
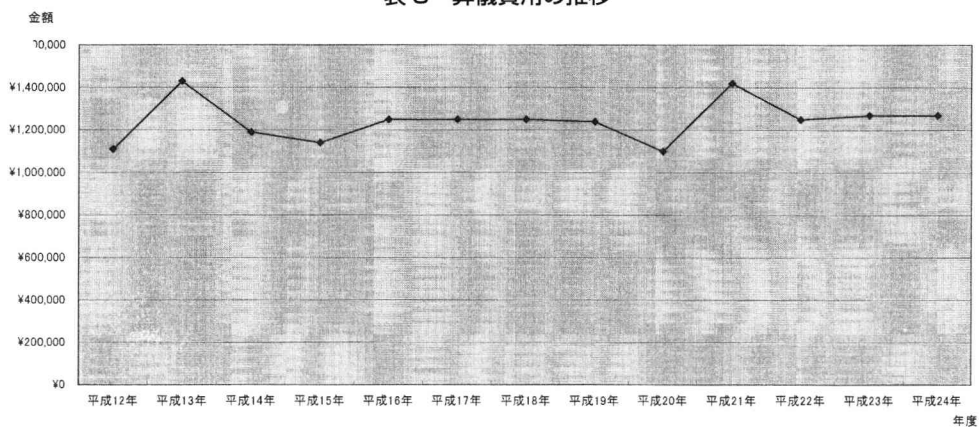


表3 葬儀費用の推移





このような十余年間の葬送墓制を巡る民俗の著しい変容は、それだけにとどまらず例えば祭礼行事においても、少子高齢化や核家族化、村落共同体と家庭の崩壊、日本社会の多様化などにより続行・継承が困難になっており、日本の民俗文化の将来が危惧される。3・11以後、一方では被災地において復興をうたった祭礼が各地で復活しているといわれていることは、もっと注目されていることである。先年、舞鶴市の海岸で出会った一老人の言葉によれば、「私は生活の簡素化には反対だ。簡素化は必ずいずれは廃止に繋がる」という。実際、時代の要請、趨勢とはいえ生活簡素化運動が招来したものはいったい何であったのか、脱原発・T P P・少子高齢化・限界集落・都市と地方（都と鄙）の格差問題などなど、民俗文化の基層を揺るがしている現代のさまざまな現象にどのように対応するのが民俗学徒の私たちに問われているといっても過言ではない。「死の儀礼というものを改めて自分たちのものとして取り戻す」べく、「葬送儀礼の形態というのが消費経済の浸透によって変わってきた。その中で死の意味付けというのをどう見つけていくのか」が問題であると、山田慎也氏は「葬儀の変化と死のイメージ」のなかで述べている〔山田, 2013, 160〕。

## ⑦……………祖霊の行方—エピローグ

柳田國男は折口信夫・石田英一郎との鼎談「民俗学から民族学へ」のなかで、「この時代になってもまだ古い時代の習慣を残して、これは世間並みだから、人並みのことをしているのだから差支えない、みんながこういう悪いことをするから、いわゆる御多分にもれないお付き合いをするというのが、私は不幸のもとじゃないかと思えます。そういう風だから、時代がすぐ悪くなるのだということを説いて、いくらか反省させ警戒させることができるのではないか。つまりまだ学問が本当に学問の機能を果たしていないのではないかと思う」との発言をしている〔折口, 講談社, 2013, 266〕。初出は昭和25年2月刊の『民族学研究』第14巻第3号掲載で、第二次世界大戦の敗戦の反省が基底にあり、経世済民を説き、「古い時代の習慣」、すなわち旧習、悪習についての開明的な柳田の考えがよくわかる発言である。「人並み」や「世間並み」は一般社会における人付き合いの根拠であり、とりわけ葬礼の基準を計るものに他ならなかった。とはいえこの発言には当然柳田らしい深謀遠慮があるのであり、『先祖の話』に見られる祖霊論の「テーゼ」が比定されているわけではない。今まさに世上から「世間並み」の軛がほどかれつつあることになるが、むろん柳田は必ずしもそれを良しとはしないだろう。その意味ではかなり鼎談の発言は矛盾をはらんでいる。「テーゼ」をふまえての、まさしく本来の「学問の機能」が求められているのである。とりわけ現代の葬儀・供養のあり方や他界観・靈魂観、増え続ける墓の扱いをどうするのが今まさに問われている。

第65回日本民俗学会年会（新潟大学）の翌日、以前から気になっていた高崎市（旧倉渕村）川浦のオシロウサマ（オシロウサマ）を訪ねた。榛名山と浅間隠山山麓の烏川の溪谷沿いに点在する山村の、山際の墓地近辺に屋敷稻荷と並んでそれらしい石祠をいくつか見学したが、資料として持参した『群馬県史』民俗編や群馬県民俗調査報告書第18集『倉渕村の民俗』、『武尊通信』第15号〔群馬歴史民俗研究会〕所載のオシロウサマの伝承が全く確認できなかったことに愕然とした。いずれも30年以前に刊行された資料だが、土地の古老とされる七、八十代の老人に尋ねても、あやふやながら「盆正月に先祖として祀る」というぐらいがようやく聞き取れた「伝承」である。オ

シリョウサマは「お死霊様」のことで同族神としてイッケ（同族）で祀り、「死んで三十三年たつと神様になるが、このときトムライアゲをする。これをオシロウ様という」と『倉測村の民俗』の「屋敷内の神」にある〔倉測村, 1976, 102〕。供養されれば守護神, 先祖（祖霊）になり, 無縁化すれば恐ろしい死霊となると言い, 本来はその名の通り崇り神であるが, 山村の当地においても高度成長期以降の社会変動が及んでおり, もはやその怨霊としての霊威も機能も失われ, 手厚く祀らねば激しく崇るといふ恫喝や脅迫の権能も失われ, 山際の草むらに苔むして埋もれている景色が妙にうら寂しい思いをさせた。このような深刻な事態は何も当地だけの事とはかぎらない。全国各地で散見する普遍的な現象である。一体何が深く進行しているのか。

「生者を死霊から守る意味の儀礼が急速に省略化が進行している」として, 関沢まゆみ氏は「死と葬儀の現在」のなかで, 「生者を死者から遮断し両者の絶縁を意味する諸儀礼が必要とされたのは, 強く死穢を忌避し, 死霊を恐れる観念が存在していたからだと考えられるが, それが1960年代から1990年代にかけて急速に喪失されてきているということが出来る。死者は不気味な死骸と死霊となるのではなく親愛なる死者のまま葬儀の場にいつづけているのである」〔関沢, 2005, 380〕とする。死のケガレと死霊の崇りを恐れてきた, あくまでも「葬儀の場」の変容についての言及であるが, オシリョウサマの場合も表面的には死霊観の希薄化については同様ながら, 事態は山村の過疎化や都市化の進行, 共同体の崩壊が背景にあり同じ現象とは考えられない。信仰と習俗の合理化が著しくもはや確固たる他界観が相当揺らいでいるように見える。いわば墓地の一隅の「三界萬霊等」塔に刻まれた, 「三界」と「三世」を見失った彷徨える現代人の姿がそこにある。果たして頑迷な俗信にすぎないといえようか。

『死者儀礼』のいま」のなかで井上治代氏は「伝統的な葬儀, 墓, 仏壇（位牌）における死者儀礼は, 霊肉二元論にもとづく祖霊信仰を下地に, 仏教によって意味づけられ, 『家』を基盤にした儀礼であったが, 現代社会では『家』的性格を持った儀礼の縮小, 消失が確認された。いわゆる『家』という集団としての意識を保持することが困難な社会構造になって, 個人を単位とした社会の死者祭祀が模索され, 構築されつつある」と述べ, 樹木葬の一種「桜葬」を「家の永続性という呪縛からの解放」の代替えとしてそこに「自然にみる永遠性」「ゆるやかな共同性」を認めている〔井上, 2009, 16～17〕。折しも9月4日の非嫡子の相続分について, 民法の規定を憲法違反とした最高裁大法廷の判決がでたばかり。家族形態の標準モデルが多様化という風潮によって揺らぎ崩壊しつつあることの証左ともいえる。「自由選択をみとめる靈魂観が確立しなければ, やがてこの狭小な国土は, 墓におおわれてしまい, 生きた人間の活動するところがなくなってしまう」との, 井之口章次氏の「墓地不要論」〔井之口, 1977, 222〕の予想と危惧をはるかに超絶し, 飽くなき自由と功利性, 簡素化を追求した結果, 日本人としてのアイデンティティは極めてあやふやなものとなり, 流民化に一層拍車がかかるに相違ない。事大主義の権化ともいべき, 理想と象徴の万世一系への何たる皮肉。

今でこそ葬祭業は盛行しているものの, 今後直葬が一般化すればいずれは衰退するであろうし, 葬儀仏教も安閑としてはいられない。年忌供養すら一層省略化が進むに違いない。多額の経費だけでなく, 通過儀礼の総仕上げであるゆるやかな年忌の循環過程そのものが現代人の時間間隔になじみなくなっているのである。

「桜葬」が「近親追憶的」な「非家的先祖」[井上, 2003, 272]であるとすれば、やはりあえてわたしなりの理念を述べると、「家的先祖」の「タモノキ葬」があってもいい<sup>(15)</sup>。巨木や樹木への親和性と、「寄らば大樹の陰」の事大主義の負性を見極めねばならないが、同じ樹木葬でも意義は異なる。分家の初祖を「ダイジョコさん」としてタモノキ（タブノキ）の根元に祀れば、温暖化に伴って日本中が豊かな照葉樹林の森となる。むろん、33回忌のトムライアゲという緩やかな時間を回復しなければならぬことは言うまでもない。「気がつけば、東京で一緒に仕事をしていた仲間の多くが、あちこちの地方で暮らしている。農的な生活を基本に、身近な家族やコミュニティーや文化を大事に、ユニークな仕事をしている」と、中野民夫氏はエッセー「日々是求日」のなかで「新たなモデル」を模索している〔『福井新聞』2013・10・19日付〕。その精神的なモデルがそこにある。

永代供養墓や合祀墓、樹木葬は「遠い先祖」の先祖供養をどうするのか。彷徨える祖霊の行方、すなわち無縁、餓鬼・亡者とも呼ばれた流民化現象とともに、三世をめぐる日本人のコスモロジーが根底から問われている。新谷尚紀氏が指摘するように、一人の死者にまつわる「霊魂の問題」や「社会関係の喪失」は「葬儀社、斎場・火葬場、墓苑の充実だけで解決できるものではない」のである〔新谷, 2002, 261〕。このままでは私たちの他界観や祖霊をめぐる集合的無意識はますますアナーキーなものとなり、その行方は混沌とならざるをえない。

2014年1月には、ついに宗教学者・葬送の自由をすすめる会会長の島田裕巳氏の著書『0葬- あっさり死ぬ』が出た。帯に「『葬式も墓も要らない』という人のための、迷惑をかけない死に方入門!」「死者数年間160万人時代、到来。自然葬（散骨）を超えた『0葬』で、悩める日本人の死後の不安を解消」とある。ニルヴァーナもここに極まれり。恐ろしいほどのニヒリズムである。

## 註

(1)——氏の教示によれば、「調査をした現時点での結果」であり、必ずしも他界観念を否定するものではないとのこと。先学の柳田説や知識の受け売りをする僧侶の影響もある由。ただ、以前論争相手を若狭の山村に案内した折、祖霊信仰が濃厚なのを在住の民俗研究者が柳田國男の地方弟子であることからその影響ではないかと推察したことがあり愕然としたが、あらためて資料批判の在りようが問われているようにも思われた。

(2)——たとえば『徒然草』第19段の記述から「亡き人」が歳神と類推されることは考えられても、山の神や田の神を祖霊とする現行の民俗は寡聞にして知らない。

(3)——『福井新聞』2013・8・8付け経済欄記事による。なお、10月23日には「そうさい読本—ふくいのマナーと心得（保存版・78ページ）」が福井新聞社・福井新聞販売店会から刊行され購読者に配布された。目次によれば「終活・エンディングノート・別れの儀式・通夜と葬式の準備・弔問の心得・通夜と葬式への参列・家族葬・後片付けと御礼、挨拶まわり・届出と諸手続き・遺産相続・仏壇とお墓」について懇切な解説がある。

(4)——同2013・8・18付け特集「日本再生考」に、インタビューをした共同通信編集委員の柿崎明二氏が「鈴木氏によると、葬式をあげ、墓を維持する意思、あるいは力がないう家族が増えているという。いずれの場合も家族に代わって行政が行う可能性が多い。その先にあるのは、鈴木氏が言う合祀墓なのかもしれない。「弔祭の社会化」である」と付記している。

(5)——大まかにいえば世相の転変は何処も同じであり、当地にこだわることは何もないのであるが、たまたま国立歴史民俗博物館民俗研究部「死・葬送・墓制の変容」共同研究会（1998年度）で10年間の当該テーマの調査に携わった折、調査地を選ぶ際に養子だった亡父の出身地であり、今なお従弟や親戚の多い当地が調査もしやすく、かつテーマの設定時期にほぼ合致したことが大きな理由である。葬式の実態調査ほどいかに鉄面皮とはいえずりにくいものはないから、必然的に肉親や親類縁者に頼ることになる。したがって、調査時期に義理の叔父、次いで従兄が今春死亡するということもあり、望むべくもない事例に際会したこと、つまり格好のインフォーマ

ントがいる家を選んで十分な聞き書きが出来たことは不謹慎な言い方になるが研究上は大変有意義であった。

(6)——供物のご飯を外へ投げるのは「生飯」(サバ)であろう。町内の曹洞宗の寺院で行われているが、餓鬼に施すと言いながらその儀礼を表す名称はない。敦賀市白木では1日と15日に「サンバノメシ」と言い、玄関にご飯を供える。鴉や獣が食べれば供養になるという。滋賀県の大賀大社のセンジキも「施食」であり、古来の烏勸請と仏教の儀礼が神仏習合の時代に複合して現在まで継承されている(拙稿「若狭の烏勸請」参照)。

(7)——寝棺について、岡村周薩『葬送に関する諸種の儀礼』によれば、「近年長方形の棺を製造し之を寝棺と称し、死体を納めて仰臥せしむる者もあるが、此の種の棺は外国即ち西洋諸国より伝はりしものにして、死体を寝棺に納めて、出棺及び葬式を行ふは仏教の法式に違背するものである」と述べている[岡村, 1940, 10]。

(8)——同書によれば、「頭北面西の儀」について「是れ即ち釈迦如来が涅槃に入り給ひし時の様に倣ふものである」とし、「極楽浄土を以て西方に在りとなすが故に、面西に一種の意義を生じ」たする。枕経についても「徳川幕府時代に在りて宗門改めの制度を施行ししたる結果、死者を葬るには手次寺の許可を必要としたれば、手次寺は死体を検する必要より死体の納棺以前に参詣して枕経を行ふ習慣を生じた」と述べている[岡村, 1940, 2~7]。

(9)——筆は坂本育男氏(福井県歴史博物館副館長・日本民俗学会会員)が分担した。

(10)——『広辞苑』はチシゴを「知死期」とするが、むしろ潮の干満で判断することからすれば「血潮」の転訛と考えられる。「チシゴを繰る」ともいう(『わかさ美浜町誌』美浜の文化第5巻「語る・歌う」参照)。

(11)——拙稿「同族神の試論的考察—若狭におけるダイジョコ・地荒神・杜神をめぐる」参照。

(12)——執筆は故・小林一男氏(元福井県文化財保護審議会委員、美浜町在住)による。

(13)——日向区・麻生区・佐田区などでは葬祭規定を決めており、例えば麻生区では「葬式進行等の手順」「葬儀社の祭壇等で自宅または寺で行う場合」「葬式のすべてを葬儀社等の会場で行う場合」「古来どおりの葬式を行う場合」「村念仏に関する事」「総祈祷に関する事」などが詳しく規定されている。

(14)——「清め塩」の廃止は、死者の人権を尊重することを重視して、四日市仏教会(六宗派一九五寺)が1998年5月の総会で決議し、各地の葬祭業も賛同して全国的に拡大したもの。

(15)——西行をはじめ、日本人は何故巨木の下への埋葬を願うのか。10月13日に亡くなった漫画家のやなせたかし氏は、出身地の高知県香美市香北町朴ノ木の実家跡地に自筆の詩「一本の朴ノ木にはくはなりたい」と刻んだ石碑が来年2月に建立されるという(『福井新聞』10月21日付)。

\*写真12, 13, 14, 15, 17, 18, 30, 31は美浜町文化財室提供。

## 参考文献

- 井上治代『死者儀礼』のいま, シリーズ宗教で解く「現代」vol.3『葬送のかたち』, 佼成出版社, 2007  
井上治代『墓と家族の変容』, 岩波書店, 2003  
井之口章次『日本の葬式』, 筑摩書房, 1977  
岩田重則『墓の民俗学』, 吉川弘文館, 2003  
岡村周薩『葬送に関する諸種の儀礼』, 真宗大辞典刊行会, 1940  
折口信夫『折口信夫対話集』(安藤礼二編), 講談社, 2013  
金子光晴『I L』, 勁草書房, 1965  
金田久璋『樹木葬とニツの杜』, 『葬儀と墓の現在』所収, 吉川弘文館, 2002.  
金田久璋『同族神の試論的考察』, 赤田光男編『祖霊信仰』所収, 雄山閣, 1991  
金田久璋『若狭の烏勸請』, 『森の神々と民俗』所収, 白水社, 1998  
群馬県民俗調査報告書第十八集『倉沢村の民俗』, 群馬県教育委員会事務局, 1976  
国立歴史民俗博物館編『葬儀と墓の現在—民俗の変容』, 吉川弘文館, 2002  
小林一男執筆「葬礼」『福井県史 資料編15 民俗』, 福井県, 1984  
坂本育男『葬送と供養』『わかさ美浜町誌・美浜の文化1・暮らす・生きる』, 美浜町教育委員会, 2002  
島田裕巳『0葬—あっさり死ぬ』, 集英社, 2014  
新谷尚紀・関沢まゆみ編『民俗小事典』『死と葬送』, 吉川弘文館, 2005

- 
- 新谷尚紀『日本人の葬儀』, 紀伊国屋書店, 1992  
新谷尚紀『両墓制と他界観』, 吉川弘文館, 1991  
新谷尚紀『お葬式—死と慰霊の日本史』, 吉川弘文館, 2009  
新谷尚紀「フォーラムを終えて—変化を読み取る民俗学へ」『葬儀と墓の現在』, 吉川弘文館, 2002  
進藤重記『出羽国風土畧記』, 歴史図書社, 1974  
『庄内のモリ供養の習俗—「庄内のモリ供養の習俗」調査報告書』, 山形県教育委員会, 2009  
竹腰素『しゃぼん玉刑』, ふらんす堂, 2013  
松葉竜司執筆『美浜町内遺跡発掘調査報告書Ⅱ』, 美浜町教育委員会, 2007  
『美浜町行政史』, 美浜町, 1975  
宮本常一『忘れられた日本人』, 岩波書店, 1984  
森謙二『墓と葬送の社会史』, 講談社, 1993  
森謙二『墓と葬送の現在—祖先祭祀から葬送の自由へ』, 東京堂出版, 2000  
山折哲雄『わが人生の三原則』, 中央公論新社, 2013  
山田慎也『葬儀の変化と死のイメージ』『近代化のなかの誕生と死』, 岩田書院, 2013  
『柳田國男全集』31, 筑摩書房, 2004  
『わかさ美浜町誌』第5巻・美浜の文化1「語る・歌う」, 美浜町教育委員会, 2003

(元 敦賀短期大学非常勤講師, 国立歴史民俗博物館研究協力者)

(2013年12月21日受付, 2014年5月26日審査終了)

## **Changes in Funeral and Burial Practices in Wakasa : A Case Study of Mihama Town, Mikata District, Fukui Prefecture**

KANEDA Hisaaki

Only over the two to three decades after the high economic growth period, traditional funeral and burial practices and customs changed drastically or disappeared completely in Japan, in parallel with the spread of public crematories to provinces, the improvement in the quality of life, the simplification of ceremonies including funeral and ancestral rites, and the increasing involvement of funeral directors. Moreover, the problems of the so-called shrinking society, such as an aging population, declining birthrates, a decrease in the total population size, and rural depopulation, as well as the collapse of communities and the nuclearization of families, have been observed all over the country, and the emergence of an information society coinciding with changes in the life style has rapidly spread the urban culture to the rural areas. As a result, family funerals have gradually become more common, and it seems that cremation services without funeral services will also spread to the rural areas in the near future. This article traces the shifts in funeral rites, the bon festival and other memorial services for ancestors over three generations in a fishing and agrarian village on the west coast in the Tsuruga Peninsula (Sugahama, Mihama Town, Mikata District, Fukui Prefecture) and outlines the funeral and burial practices within the town and the prefecture to examine what has disappeared, what has been added, and what has remained unchanged in spite of the radical transformation of the society. While keeping in mind that the liberalization of funeral practices seems an inevitable folk phenomenon which reflects an aspect of the times, this article also discusses funeral rites, memorial services, graves, the view of the next world, and ancestor spirit beliefs as new ideologies of the Japanese. The transitions in funeral and burial practices show the crisis of the contemporary view of the family, and it seems that these phenomena observed in the urban areas will soon spread to the rural areas. Therefore, now it is time to redirect attention to the fundamental identity of the Japanese defined by Kunio Yanagida, who felt a sense of crisis about the future of Japan after the defeat in World War II and described the view of the next world in the ancient Japanese society as an ideal form of ancestor spirit beliefs in his paper "Where the Soul Goes after Death."

We have a right to make ourselves comfortable in the grave,  
where we will unload burdens and corpses we don't know what to do with.

---

---

When the earth is covered with graves and imbued with silence and calm,  
the principle of equality, which ended in an empty dream in this world, will manifest itself.

“IL” by Mitsuharu Kaneko

A dirty dog is sitting on the tatami floor and chanting at the altar.

Now that my master passed away, is there anyone but me who worships ancestors?

“Caricatures of Birds and Beasts” by Hajime Takenokoshi

Key words: the view of the next world, ancestor spirit beliefs, services in perpetuity for the dead, an increase in funerals and graves for those who left no relatives behind, an increase in rootless people